

- (40)菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、二一四頁
 (41)菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、二〇一頁
 (42)菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、二三九頁
 (43)菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、二四五～二四二頁
 (44)菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、二五〇頁
 (45)菅原兵治「農士道」、『菅原兵治全集』第一巻、二五二頁

第四節 農村疲弊とアカデミズム農本主義

第一項 柳田国男の非官学アカデミズム農本主義

柳田国男は、官を辞してから、一九二五(大正一四)年に雑誌『民族』を刊行し、関連する研究者の組織化に乗り出す。しかし、雑誌の成功とは裏腹に、柳田の孤立化が進行していた。余りにも厳格なため、寄稿者の論文に無断で手を入れたりしている。それでうまくいくはずがない。官僚時代から、柳田は人とぶつかることが多かった。それは、基本的には柳田が反骨の人であったことを示すものである。しかし、理屈が通っても、人の感情はそうはいかない。確かに、一九二〇(大正九)年の佐渡を皮切りに、東北、中部、九州、沖縄と続く旅の経験で、話上手・聞き上手で、農民とうち溶ける器量を持った柳田が形成されていくが、研究面を離れたところにおいては、それが発揮できていない。したがって、柳田の民俗学が確立する過程は、柳田自身の自己変革の過程を伴うものでなければならなかった。柳田の良き協力者であった岡正雄すら、「柳田学は、『一将功なつて万骨枯るの学問』だということです。お前たちは報告だけしろ。まとめるのはおれがやる。僕もいつも何か割りきれない気持ちで見えています(1)」と述べる状況があったのである。他の若い同人たちも同様の感情を抱いていた。こうした感情的対立が拡大することで、柳田は一方的に編集から手を引いてしまうのである。こうして、『民族』は廃刊となる。折口信夫との確執も生じていた。周囲に当たり散らすこともしばしばあったようである。柳田には、研究上の理由があったが、研究上の批判に限定できなかったのである。一九二九(昭和四)年に「民俗学会」が設立され、機関誌『民俗学』が創刊されるが、柳田はそれらに関与できなかったし、関与する気もなかった。こうして、孤独化を深めるなかで、『明治大正史世相篇』の執筆にとりかかり、思うように筆が進まないことからノイローゼに陥るまでの状況となる。苦勞の末、『明治大正史世相篇』が、一九三一(昭和六)年に刊行された。ところが、それ以後、「民俗学会」との和解が急速に進むことになる。そうしたことから見て、『明治大正史世相篇』は、柳田の内的変化の時期に対応していると考えることができる。同書は、「毎日我々の眼前に出ては消える事実のみによって、立派に歴史は書けるものだ(2)」との立場で書かれている。そして、新聞記事を資料の「最も有望の採集地と認めた」のであ

った。刊行の前年に、柳田は朝日新聞論説委員を辞職しており、長い新聞社時代の経験が、全国各地への旅の経験とともに、柳田民俗学に影響を与えていたことがうかがえる。

さて、目次を見れば、柳田の取り上げたことが分かる。すなわち、第一章「眼に映ずる世相」(一、新色音論、二、染物師と禁色、三、まぼろしを現実に、四、朝顔の予言、五、木綿より人絹まで、六、流行に対する誤解、七、仕事着の探索、八、足袋と下駄、九、時代の音)、第二章「食物の個人自由」(一、村の香、祭の香、二、小鍋物と鍋料理、三、米大切、四、魚調理法の変遷、五、野菜と塩、六、菓子と砂糖、七、肉食の新日本式、八、外で飯食う事)、第三章「家と住心地」(一、弱々しい家屋、二、小屋と長屋の修練、三、障子紙から板硝子、四、寝間と木綿夜着、五、床と座敷、六、出居の衰微、七、木の消費、八、庭園技術の発生)、第四章「風光推移」(一、山水と人、二、都市と旧跡、三、海の眺め、四、田園の新色彩、五、峠から綴(左が田)へ、六、武蔵野の鳥)、七、家に属する動物、八、野獣交渉)、第五章「故郷異郷」(一、村の興奮、二、街道の人気、三、異郷を知る、四、世間を見る眼、五、地方抗争、六、島と五箇山)、第六章「新交通と文化輸送者」(一、人力車の発明、二、自動車村に入る、三、汽車の巡礼本位、四、水路の変化、五、旅と商業、六、旅行道の衰微)、第七章「酒」(一、酒を要する社交、二、酒屋の酒、三、濁密地獄、四、酒なし日、五、酒と女性)、第八章「恋愛技術の消長」(一、非小笠原流の婚姻、二、高砂業の沿革、三、恋愛教育の旧機関、四、仮の契り、五、心中文字の起り)、第九章「家永続の願い」(一、家長の拘束、二、靈魂と土、三、明治の神道、四、士族と家騒動、五、職業の分類、六、家庭愛の成長)、第十章「生産と商業」(一、本職と内職、二、農業の一つの強み、三、漁民家業の不安、四、生産過剰、五、商業の興味及び弊害)、第十一章「労力の配賦」(一、出稼ぎ労力の統制、二、家の力と移住、三、女と労働、四、職業婦人の問題、五、親方制度の崩壊、六、海上出稼ぎ人の将来)、第十二章「貧と病」(一、零落と貧苦、二、災厄の新種類、三、多くの病を知る、四、医者の不自由、五、孤立貧と社会病)、第十三章「伴を慕う心」(一、組合の自治と連絡、二、講から無尽業へ、三、青年団と婦人会、四、流行の種々な経験、五、運動と頭数、六、野次馬心理)、第十四章「群を抜く力」(一、英雄待望、二、選手の養成、三、親分割拠、四、落選者の行方、五、悪党の衰運)、第十五章「生活改善の目標」となっている。

同書には、失敗を失敗として認める姿勢、あるいは庶民に学ぼうとする姿勢が示されている。要するに、謙虚になったことを指摘できる。例えば、先の引用文の後に、「それをたまたま試みた自分が、失敗したのだから話にならぬが……(3)」という記述がある。また、「資料はむしろ過多というまでに集積していた。ただ方法が拙ないゆえに……進化の経路を一目に明瞭ならしむることを得なかつただけであ

る。それができないというのはフォクローアとしては失敗である(4)、あるいは、「問題がこれでも散漫で、細かな地方の生活事情には及びがたく……(5)」などと述べている。自己に対する少しの批判も許容しなかった柳田の「人」が変わったことがうかがえる。また、同書は、「国に遍満する常人という人々が、眼を開き耳を傾ければ視聴し得るものの限り、そうしてただ少しく心を潜めるならば、必ず思い至るであろうところの意見だけを述べた(6)」ものである。特異な慣行、非日常的な社会事象に着目するのではなく、庶民の日常生活のありふれた社会事象に着目した点、また、その解析も、庶民にものを教える姿勢ではなく、まずは庶民がどう考えるのかに思いを巡らす姿勢となっている点などは、柳田農政学には見られなかったことである。しかし、この時点での柳田の農業・農村認識を見ると、農村を農村の内側から内在的に理解するということにはなっていない。例えば、「村の興奮」においては、「村生活の清き、楽しさに対するの賛美……後に残った者の寂寞無聊に対するの思いやり」という故郷観が、「一度世間へ出てしまった人」の故郷観だと考えている(7)。「世間」とは、都市をさしているようである。つまり、農村から都市に出た者が抱く思いが村を肯定的に描かせると見ており、実際の村には、「新たなる変化」が生じていると見ている。それは「興奮の増加」である。近代化が進展し、「公式語」や「公務」が村に入ること、眠っていた故郷に「興奮」が持ち込まれ、村を変えたと見るのである。こうして、この時点でも、柳田は、都市に力点を置き、都市から農村を見ていることが分かる。

しかし、方法論的には、農村・農民の内面的理解へ向かっていた。一九二七(昭和二)年には「地方学の新研究」なる講演において、「我々平民の祖先代々、生活してきた途筋を考へてみることは、誰が何と言おうが歴史には相違ない。だからこの方面の学問のみは必要であったにかかわらずいまままで棄ておかれた(8)」と述べている。そして、当時の地方の歴史研究者が「文字のあるところでない歴史はない」と考えたことが、彼等の研究が失敗した原因だと指摘し、「文字はもと中央都府のもの」だと指摘している(9)。つまり、文字のあるところの歴史は中央都府の歴史であり、それでは地方の研究にはならないということである。こうして、「郷土研究といふこと」においては、郷土研究を、「フォクローアのごとく、資料採取の分野をできるだけ小さく区劃し、個々の地方を単位と考察方法、及びそのたくさんの比較をもって、ある事実ある法則を明らかにしていこうとする学問(10)」と位置づけていた。個々の地方の個性、固有性を捉え、同時にそれらの比較を行うことで普遍性、法則性を捉えようとするのである。こうした郷土研究の要件として、柳田は七点を挙げている。それは、「一、最終の目的はどんな大きくてもよいが、研究の区域は出来るだけ小さく区劃して、各人の分担をもって狭く深く入って行くこと。二、その便宜のためには、なるべく自分の家の門の前、垣根のへりから始めて、

次第に外へ出て行くこと。即ちよくわかるものから解らぬものへ進むこと。三、直文書の価値はもちろん軽んじないが、その材料の不足な場合が多いことを知って、常に力を自身直接の観察におくこと。四、それを志を同じくする者との共同の宝物とするために、最も精確かつ忠実なる記録を残すこと。五、いかなる小さい、俗につまらぬということでも馬鹿にせず、もと人間の始めた仕事である以上は、何か趣旨目的のあったものに相違ないという推定から出発して、一見解りにくいものはことに面白くかつ重要なべしと考えてかかること。六、これを解釈する手段としては、できる限り多くの地方と連絡を保ち、互いに相助けて比較をしてみること。必要があればその比較を国の外、世界の果てまでも及ぼすこと。七、たくさんの無形の記録を保管している人々に対して、常に教えを受ける者の態度を失わず、まさに文字通りの同情をもってこれに望むこと(11)」というものであった。

こうした視点から、柳田は自己の民俗学を体系化させていく。その到達点を示すものが、一九三五(昭和一〇)年の『郷土生活の研究法』である。そこでは、郷土研究の意義が、「平民の過去を知ることである。……平民の今までに通ってきた路を知るということは、我々平民から言えば、自ら知ることであり、すなわち反省である(12)」と語られている。「平民の過去を知ること」、すなわち〈平民史学〉を求め、「自ら知ること」、すなわち〈内省的方法〉を求めたのである。柳田は、小見出しを「自己内部の省察」とした箇所、「人生の鏡に照してわが世の過去を明らかにせんとする、歴史の究極の目的は眼前にぶら下がっているのである(13)」と述べている。こうして、柳田は、研究主体と研究対象の自己認識の学をめざし、自身を投影しながら庶民生活へ着目することになる。だから、柳田民俗学・郷土研究は、農村・農民研究としては、農民の心の内奥に迫り、農民の意味世界を理解しようとするものとなる。その媒体となる民俗資料を、①有形文化、②言語芸術、③心意現象に求める。具体的には、農の言葉を手がかりにして、労働組織(村の組織・親類・家族組織など)、労働に対する給付の方式、歌、盆踊り、ヨナベ、ユイなどの持つ意味に注目している。例えば、ユイには、スポーツ的效果、知能・技能的效果、道徳的效果などが指摘され、「ユイにおける他人との交渉」が日本の道徳観念の基礎となったと見ている(14)。正確には、「元はこんなケチなところにその基礎があった」と述べている。ユイをケチなものと言うのは、本意ではないだろう。日本の道徳観念というたいそうなものが、ユイという農民の何でもないものに基礎を持っているという意味である。また、村については、村の「構成分子」、村の「土地利用法」、村の「聯合・合同」を検討し、村の子供組・青年団などに注目し、村の再生産の構造に着目している。さらに、戸主会、婦人会、講中なども検討し、例えば、講に関して、「一面からいえば、村の中にこういう小さな講を幾つも造ることは、村全体としての力を弱くするものだとも言えようが、他面これは人間本然のある深

い要求に根ざしたものであるから、にわかには崩してしまうわけにはゆかないのである(15)」と理解を示している。

「心意現象」については、群の心理の把握をめざしている。そこで、柳田は、人は誰でも、①不明確であっても何のためにという目的、②ただ知っているだけのこと、③どうしたら自分の欲するところに達せられるかの方法、という三つの知識を持っていると指摘する。これが、「平民の精神状態」ではどう現れるかを問うのである。①は、知識が「知っている以上のもの」を含むということであり、善悪の判断を下す道徳的なことも知識(=「人生知識」と言う)であると捉えていたことを示している。そして、新旧の知識が交差している中で、重ならずに残っている人生知識に注目するのである。その際、同じ様式の生き方をしているところにおいては、知っているも意識しないことが多いと言う。だから、田舎者(農民)に無口が多いからといって、馬鹿にする風があるのを、「一日も早く反省しなければならぬ」と述べている。言葉に対する知識が異なれば、行き届いた言い廻しが(頭が良い)とされたり、(くどい)とされたりすると見ているのである。だから、これは群の心理であった。こういう具合に、農民の内在的理解を試みるのである。また、柳田は、生活技術にも注目する。もともと生活技術は生活知識と結び付いていたが、生活知識が消えて生活技術のみが残ることが多いと見て、生活技術から前代の人生観を知り得ると考えるのである。また、時として昔のことを覚えていて、新しいものが生み出されることがあることにも注目する。そうした視点から、「いたずらに外国のいわゆる新しい方法のみに頼るだけでは、わが国の農業の進歩はとうてい望みがない(16)」と述べている。こうした論調に、日本農業の近代化論から日本農業の内在的發展論への転換をうかがうことができる。しかし、柳田は、「ある程度までの観察はできて」、「その内部の感覚に至ってはついに達することが不可能なため、誤解に満ちたものとならざるを得なかったのである。……境遇の異ったところに育った者には、何としたところで解りようはずがないから、これだけはどうしても、郷土人自身の手によらなくてはならぬのである(17)」と述べている。「解りようはずがない」かも知れないが、それに向け極限まで努力しようとする柳田の決意が感じられる。こうした農民の内在的理解から、日本社会、日本国家の再構築を構想すれば、農本主義的社会観、農本主義的国家観となるであろう。

それを、柳田の農村疲弊の把握との関連で、探ってみよう。柳田にとって、農村疲弊とは、農村がその固有の発展を妨げられ、破壊されている姿をさす。だから、農家の生産・生活の困窮をさすだけではなく、各地の農村の固有の文化が画一化され、失われて行くことをさすのである。この農村固有の発展を妨げるものは、中央集権的画一主義的な農政(本論文で言う石黒忠篤らの革新官僚農本主義については、柳田は高く評価する)であり、すなわち国家権力である。このように、中央とは権

力をさすのであり、田舎に対する都会、地方に対する東京といったことをさすわけではない。だから、中央地域対地方地域ではなく、権力(権力文化も含む)対地方文化という対立軸であったと考えられる。沖縄研究などを見ても、中央だ、地方だと言っても、世界的に見れば、日本自体が地方だと指摘している。中央地域も地方地域も同質の問題を抱えているという認識があつての地方観なのである。だから沖縄問題の根源を、沖縄固有の特殊性に求めなかった。「孤島苦」は、島社会の共通問題であり、島国日本の問題なのである。とりわけ、外来文化の普及とそれによる権力生成を問題とし、それ以前の固有の文化へと遡及するのである。こうして、固有文化の発展経路を探りながら、それを妨げる画一的政治を問題にし、そこに沖縄の経済的窮乏の原因を求めたのである。農村疲弊も、同様であろう。この問題が、比較的まとまった形で論じられるのが、一九二九(昭和四)年の『都市と農村』である。そこでは、柳田は、都市と農村に明確な分界線がないことを指摘し、都市と農村の関係を切断的に論ずることを批判する。柳田は、「町が村に対抗しようという気風」を考察して、「衣食住の材料を自分の手で作らぬということ、すなわち土の生産から離れたという心細さが、人をにわかには不安にもまた鋭敏にもした(18)」と見る。都会人は、「農民の子」なのである。だから、商工業は農家副業が大きくなったものであり、都市問題は、村の弱点が都市という一団になって明確化したものである。このように、都市問題と村問題の根が同じなら、「都市の個人主義と自由なる進出とを制御」せよ、との主張は的外れとなる。このように述べた上で、「農村衰微の実相」が検討される。何の根拠もなく農村衰微を鼓吹することを戒め、農村衰微の指標を検討するのである。

そこで、柳田が注目するのは、「新しい時代を意識」し、「異なる土地、異なる立場にも注意を払う」ところの「自主能力の成長」があるかないかである(19)。柳田は、「農村の衰頹が、ことごとく村民自己の力ではいかんとするあたわざるものごとく、解せられていることにも大なる疑問がある(20)」と述べている。農村衰微は、農民の共同の力、自治力によって、農民自身が解決することを求めていることがうかがわれる。こうして、都市が農村を衰微させるという見解は根拠を持たないと考えているようである。柳田が、都市の威力に原因を求めたことは、「自然に反した生産の単純化(21)」である。これは、農村にはなかったことだと述べている。農家は多様な副業を工夫していた。それらが専業化されることで、非農業となる。それを、都市的専業化の論理が農家副業を把握したと考えることもできるであろう。こうして、都市の威力で、農村に「不自然なる純農化」が進展したと見る。それは、農業の選択の幅が狭められ、硬直化することであろう。だから、それを農村衰微と捉えるのである。こうして、柳田は、「私は再び農村という語を、農業のできる土地、あるいは農業もできる土地、農を足場として静かなる生活の営

まれる区域と解して、できるだけ日本の利害を糾合し、そうしてこの失われんとする平和の回復を試みてみたいのである(22)」と述べている。柳田は、農民を内在的に理解し、農民が本来、農業に縛られていなかったと見ている。だから、柳田の理想とする農村を構成する農家は、農を足場に、家内工業などの副業を、創造的に複合化したイメージとなる。それが、農村疲弊を打開する主体であろう。それが「常民」であり、「耕作農民」(自作農が念頭にあるだろう)をさしていると考えられる。農村をそのように捉えれば、それは都会と矛盾するものではなく、そこに、都市と農村が支えあい、都市へ出た農民が農村に還流できる全体社会像が想定されているものと考えられる。それは、他の農本主義とはまったく異なるが、耕作農民の内在的理解から得られたものであるという意味で、農本主義の考え方なのである。だが、柳田はそれを必ずしも、体系的に明示化しておらず、本論文においても、これ以上の言及ができない。しかし、筆者は、柳田を、即自的な農本主義者であったと考えている。

註

- (1)永池健二「雑誌『民族』とその時代」、後藤総一郎監修『柳田国男伝』、三一書房、一九八八年、七五一頁。永池が、『柳田国男との出会い』における岡正雄の記述を引用したものである。
- (2)～(3)柳田国男『明治大正世相篇』、『柳田国男全集』二六、筑摩書房、一九九〇年、九頁
- (4)柳田国男『明治大正世相篇』、『柳田国男全集』二六、一二頁
- (5)～(6)柳田国男『明治大正世相篇』、『柳田国男全集』二六、一三頁
- (7)柳田国男『明治大正世相篇』、『柳田国男全集』二六、一五三頁
- (8)柳田国男「地方学の新方法」、『青年と学問』所収、『柳田国男全集』二七、一五七頁
- (9)柳田国男「郷土研究といふこと」、『青年と学問』所収、『柳田国男全集』二七、二五八頁
- (10)柳田国男「郷土研究といふこと」、『柳田国男全集』二七、二九一頁
- (11)柳田国男「郷土研究といふこと」、『柳田国男全集』二七、三一〇～三一頁
- (12)柳田国男『郷土生活の研究法』、『柳田国男全集』二八、一〇～一一頁
- (13)柳田国男『郷土生活の研究法』、『柳田国男全集』二八、三〇頁
- (14)柳田国男『郷土生活の研究法』、『柳田国男全集』二八、一四九頁
- (15)柳田国男『郷土生活の研究法』、『柳田国男全集』二八、一五七頁
- (16)柳田国男『郷土生活の研究法』、『柳田国男全集』二八、二三八～二三九頁
- (17)柳田国男『郷土生活の研究法』、『柳田国男全集』二八、二四二頁

- (18)柳田国男『都市と農村』、『柳田国男全集』二九、三五〇頁
- (19)柳田国男『都市と農村』、『柳田国男全集』二九、三六三頁
- (20)柳田国男『都市と農村』、『柳田国男全集』二九、三六五頁
- (21)柳田国男『都市と農村』、『柳田国男全集』二九、三六七頁
- (22)柳田国男『都市と農村』、『柳田国男全集』二九、三七四頁

第二項 農村社会学とアカデミズム農本主義 — 桜井武雄の農村社会学批判に関連して

はじめに

桜井武雄は、「農村の唯物弁証法的な見方は、いはゆる『社会学』的な農村観、— 歴史的階級的な内容を抽象し去つて形骸において農村を捉へようとする — 『農村社会学』的な農村観の、乃至は『農本的』ファシヨ農村観の批判の上のうちたてられなければならない(1)」と述べていた。桜井には、〈ブルジョア農村社会学＝農本主義＝ファシズム〉の図式があった。桜井は、渡辺庸一郎「村落研究の目的と方法」における次の記述、すなわち、「誠に村落と云へば我らは自ら共同的ななごやかな生活情景を思ひ浮べ、故郷とし云へば懐古の情に耐えぬものがある。我々が今日大都市の雑間の中にごめいて生活し居て、ふと思ひ出しなつかしむのは祖先の送つたであらう村落の共同生活ではないか。……このような現在の村落は、何人にとつても最も興味深い存在でなければならない(2)」という記述や、那須皓、渡辺庸一郎「農村社会学序説」における、「吾々の関心は此等の村々の共同生活の諸関係、遠き祖先以来の生活経験を、今一度学問の公所に持出して解明し、意味付けようとするのである(3)」との記述を取り上げ、彼等が、農業恐慌を眼前にしながら、「牧歌的な田園の姿」を描いていると批判するのである。そこで、本項においては、戦前期の農村社会学の展開過程を概観するなかで、農村社会学と農本主義の関連を検討することにする。

(一) 日本農村社会学生成把握の基本視角

池田善長「日本農村社会学の発展史」によれば、日本農村社会学が学的成立に向かう形成過程として、社会的要請や国家的要請とともに、四つの立場が指摘されている。それは、①「農村調査により農村社会の実態を把握せんとする立場」(人文地理学者、郷土史家、土俗・民俗学者など)、②「社会学を農村的事情に適用せんとする立場」(社会学者中心)、③「外国農村社会学の翻訳的研究に従事するもの」(農業経済学者中心)、④「農村社会問題の総合的研究をもって農村社会学とみなす立場」(農政学者中心)である。それらの合流として、池田は農村社会誌学、理論農村社会学、応用農村社会学という、実証・理論・応用の三部門から成る農村社会学

の体系を構想するのである。とはいえ、上記四つの立場は実際には重複するであろう。そこでここでは、「農村・社会学」(第二の立場)と「農村社会・学」(第一及び第四の立場)に区分して問題とする。すなわち、まずは社会学者が農村社会を研究対象に設定したとき農村社会学は生成に向かうと考えられる。とりわけ農村社会の比重の高かった戦前においては、日本社会研究は農村社会研究抜きに展開できないはずである。それ故、日本農村社会学の成立を考察する場合、池田の指摘する第二の立場が重視されるべきである。ところが、池田をして第四の立場をもって「農村社会学の本流として現在尚多くの後継者が居る(4)」と指摘させる状況があった。実際、池田以後も、日本農村社会学史に言及した論考の多くは、農政学や民俗学から農村社会学への展開を強調し、社会学から農村社会学への展開は触れられることが少ないのである。それほど、生成期の社会学者は農村社会に関心を持たなかったのであろうか。もしもそうなら、日本社会にも関心を持たなかったということになる。これは、社会学と農村社会学は切断されているのか否かという問題でもあるのである。たしかに、日本社会学は海外社会学理論の紹介をもって成立したと見られる面があり、日本社会の実証的研究が遅れたことは事実である。とはいえ、単なる海外理論の受容ではなく、天皇制国家の秩序を正当化するように変質されたものであったことが重要である。すなわち、生成期の社会学者が当初、たとえ日本社会の実証的研究を中心にせず、海外社会学理論の紹介者に見えるとしても、日本社会が念頭にあっての理論展開であったと言わなければならない。

(二) 「農村・社会学」の展開

[1] 「農村・社会学」生成の社会的基盤

一九一三年、建部遜吾を中心に日本社会学院が設立され、『日本社会学院年報』が十巻まで刊行されている。そこでは、農村社会研究に関する海外の雑誌や国内出版物が紹介されている。例えば、藤田喜作による建部遜吾『都会生活と村落生活』の紹介、岩井龍海「米国に於ける村落社会学現況」、松本潤一郎「農村気風の研究」、中島仁「農村社会学の研究及び設計」、近藤耕太による小河原忠三『農村社会学』の紹介、今井時郎による日本社会学院調査部『農村問題』(山崎延吉、小河原忠三郎共著)の紹介、徳永新太郎「農村社会学要目」などがある。これらはほとんど米国学雑誌の紹介であった。しかし、有馬頼寧「農民の都会移住に就いて」(第九回大会報告要旨)が掲載され、第十回大会(一九二二年)において、「農村社会問題」が大会の共通課題となるなど、学会としての日本農村社会問題への関心が深まってくるのである。

ところで、建部の『都会生活と村落生活』(通俗大学会、一九一五年)は、社会を「人衆の協同生活の有機的人的渾一体」と規定する儒学的社会有機体説の立場から、

社会の部分としての都会と田舎の長所と短所を論じ、都鄙生活の調節を論じたものである。建部は農村社会問題として、「村落生活における高等遊民問題」(地主層の子弟の政治活動と変則的経済活動)や「副業並びに娯楽の衰退」などを指摘するが、その根底に「農村生活に、段々都会と殆ど同様に銭の要る生活を、強要せられつつあること(5)」を見ていた。こうした農村に対する都市の優位の根拠を、実業家が政治や教育などにも勢力をふるう「金権政治」「拝金主義」が、立法や行政を通して農村にも浸透することに求める。その要因の一つは農学であると言う。すなわち、近代化農法の提唱により「農家が益々銭が入用になる」と指摘するのである。建部の立場は、国家と社会の利益を軽視して私益に走る実業家を批判し(資本家階級全体の批判ではない)、国家の秩序の安定化に寄与する地主を擁護する天皇制国家の立場であった。この立場から、国家や社会との関連で都市(資本家)及び農村(地主、農民)を捉えるのである。建部には村落社会の編成原理そのものへの関心は稀薄であるが、社会有機体説は村落社会有機体説ともなるのであり、後の自然村理論や村落共同体論との理論的接点があるとも考えることもできる。

さて、第十回大会報告としては、戸田貞三「社会方面」、有馬頼寧「農政方面」、坪井秀「實際方面」があり、「講演」として、医学、法学、美学、政治学などの領域から農民・農村問題が取り上げられるが、社会学としては、米田庄太郎の「群衆心理と精神分析」がある。米田は、「今や農村に於いても小作争議は続発しておりますが、それは多く群衆運動の形で起こって居ります。……然らば社会心理学的研究によりて、群衆運動其もの本質は何であるかを能く諒解して行くことは、實際問題としても甚だ必要であります(6)」と述べ、心理学的方法を農村社会研究にも応用させようとするのである。そこで、科学的社會測量が問題となる。米田は、すべての社会的・文化的現象を、「社会ノ成員ノ最モ根本的ナル心理的特性ト其ノ社会ノ環境ノ特色トノ相互作用ノ下ニ於テ発現(7)」すると見る。この圏境に結びつけられた心理的特性の把握の方法として、モノグラフ法に注目する。つまり、当該社会の歴史その他の先行研究を参考としつつ人口を分類し、各部類の代表的人物たちを選定して、かれらの心理的特性を把握することで社会心理とする方法である。なお、鈴木栄太郎は、「米田先生のこのアンケート法の紹介論文は、私のその後の農村調査方法にきわめて大きな示唆をあたえた(8)」と述べている。また戸田貞三報告「社会方面」では、農民離村が検討される。その結論は、柳田国男と同様に、「農作物の生産にあまり多くの人口が取られすぎ(9)」しており、「我国の様な耕地面積の少ない所にいくら多くの農民を置いた所が、生産は割合に増加するものでなく、農民の生活は苦しくなるばかりであるから、農民が農村を捨てると云う事は至極自然の事であり、またこれは何等心配するにあたらぬ(10)」ということである。離村が農民の要求であるなら、戸田の認識は、農村問題を農民に内在的に理解する

ところから出てきたものと言えよう。ここには、個人から全体社会を捉えようとする志向性があり、全体社会に個人を位置づけようとする建部らの社会有機体説と対照的である。なお、生成期の代表的社会学者の一人である高田保馬も『我が国の農村問題』（青年教育普及会、一九三五）を書き、農村社会への関心を持っていたことを指摘しておきたい。

〔2〕「農村・社会学」の先駆的試み

農村社会学の先駆的研究としては、横山源之助『日本之下層社会』（教文館、一八九八年）、天野藤男『農村と娯楽』（洛陽堂、一九一三年）、小河原忠三郎『農村社会学』（洛陽堂、一九一七年）、森賢隆『農村社会政策』（敬文館、一九一九年）、井森陸平『農村社会学』（目黒書店、一九二九年）、葉師寺健良『農村社会学』（泰文館、一九二九年）、笠森伝繁『農村社会学』（日本評論社、一九三〇年）などがある。『農村社会学』と名のつくものは、いずれもアメリカ農村社会学の影響を受けており、とりわけジレット(J. M. Gillette, 一八六六～一九四九年)の影響のあることが、鈴木栄太郎によって指摘されている。鈴木はジレットを低く評価するため、上記の先駆的諸研究の意義も低くみられることになる。しかし、上記の書物のすべて、あるいは内容のすべてがジレットの影響であるとは言えない。時期的にも、ジレットの原書『RURAL SOCIOLOGY』は一九二五年に出版され、原澄次訳『農村社会学』は一九二八年に出るのであって、小河原や森の研究は先行ないし同時平行的と見られる。また、井森にはジレット批判が鮮明である。さらに、彼らにも農政学、社会政策学、民俗学などの影響があったのである。同時に、小河原と笠森は建部の、森は米田の、葉師寺は高田の、井森は戸田の門下であったことも重要な意味を持つと思われる。すなわち、彼らは生成期の日本社会学の農村社会研究への応用をめざしたのである。ここでは、その点を重視したい。そこで、本論文においては、①いかなる社会学に依拠していたか、②社会学と農村社会学の関連及び農村社会学の固有の性格をどう捉えていたか、③科学と政策論(実践性)の関連をどう捉えていたか、④研究内容上の特徴はどういうものか、⑤農本主義との関連はどうか、という問題を検討する。

さて、いずれの論者も、農村問題研究における社会学の主導性を確信している。それは、「農村問題が単なる経済問題にあらず(11)」というように、研究対象自体が総合的であり、人間関係、集団、生活面、それらの改善などが主要問題となるからである。その際、総合社会学的志向はとりわけ小河原と葉師寺に見られる。すなわち、小河原は社会有機体説の立場から、農村社会を「一個の有機体にして各部は全部に関係し又各部は互いに相関係(12)」していると捉え、葉師寺も農村社会を「一の有機的活動体(13)」と捉える。こうした社会有機体説の積極面として、全体社会の部分である都市と農村の統一的把握への志向を促したことがある。向都現象

(離村問題)の発生がそれを重視させることになった。また、問題解決志向にとって、総合的把握は当然のことであった。しかし、何でも研究対象に含む傾向も生じ、雑学的で羅列的な分析に終始することになった。葉師寺にその面が顕現している。すなわち、彼の依拠する社会学は諸学説の要約であり、内容も羅列的となっている。しかしその説明を第二章に充てるなど、不十分ではあるが、葉師寺においては社会学の理論と方法の農村社会研究への応用が課題化されていた。

これに対し、笠森と井森には総合社会学批判が見られる。勿論、笠森は那須皓にならない、「農村生活全体に着目すべきである(14)」と考えており、建部門下らしく総合的見地に立つが、それは「集団的生活を以て、その直接目的とし、この生活の基礎となり条件となるの意味に於て、経済、衛生、乃至学問、娯楽等、人間生活の諸方面を研究する(15)」ものであり、総合社会学批判も含まれていた。また、井森は総合社会学と特殊社会学の「中間の立場」を採ると主張する。彼はサンダーソン(E. D. Sanderson, 一八七八～一九四四年)にならない、「学の本来の目的は特殊の領域に関して特殊の事実を究め以て特殊の法則を確立することに存する(16)」と考える。にもかかわらず専門科学化のみを求めないのは、「応用学として農村生活の発達改良を攻究しなければならない(17)」との思いがあるからである。それ故、「農村社会学の理論のみでなく経済学歴史学生物学心理学の補助を必要とする(18)」と言うのである。ところで、心理学的社会学や形式社会学の応用の試みもなされていた。例えば森は、「部落感情より来る部落の確執によりて村事の円満を欠く事あるはこの部落の心理によるもの(19)」と述べるなど、部落心理を重視する視点を示している。井森も第四章を「農民の心理」とし、付録で「群衆心理」を分析している。また葉師寺によれば、「一の有機的活動体」とされた農村社会は、「領域もなく範疇もない」が、「群居本能、社交本能、共同本能を有する人間の本能として生活と不可分の道徳習慣風俗人情(20)」ができる。それらを「農村社会心意」の諸形式(社会意識、暗示、群衆心理、自由、約束、恋愛、理想、与論、思想)として問題とするのである。

社会学と農村社会学の関連については、いずれも農村社会学を社会学の応用部門と考えている。しかし、それを強調すると、農村社会学の必然性が曖昧となる。社会学があればよいからである。そこで社会学と農村社会学の差異が問題となるが、その問題は余り議論されていない。多少触れた井森は、一般社会と農村社会という対象の差異に求める。したがって、方法論的には、社会学と農村社会学に差異は認められていないのである。しかし、農村社会学が特殊の専門科学として発展するには、方法論的明確化が不可避である。そこに、社会学の方法の内的発展とともに、「農村社会・学」の影響が大きな意味を持っていると考えられる。なお、笠森は、農村社会と都市社会には社会としての共通性がある、と指摘していた。また、科学

と政策論の関連についてであるが、暗黙のうちに農村社会政策論こそ農村社会学そのものであると考えたのが小河原と兼師寺であり、その問題を自覚的に論じたのが森と井森と笠森であった。森は政策論と科学を岐別する米田庄太郎の立場に立つが故に、農村問題改良の政策を論じた自著を『農村社会政策』として、科学としての『農村社会学』としなかったのである。換言すれば、科学であることより実践的でありたかったのである。また笠森はジレットにならい、「農村社会学は決して社会学の一部ならんがために現はれた学ではなく、農村問題の進化せる社会学的研究であるが故に、現状の研究に限られず政策の攻究に論及するを適当とする(21)」として、米田を批判する。これに対し、井森はより科学的であろうとしたと言える。彼は「農村問題を深く究めるためには吾々は先ず是が前提として斯る問題の生ずるところの農村社会そのものを理解する必要がある」(序)と指摘し、科学志向を鮮明にする。しかし井森にあっても、「農村社会学は農村生活の欠陥を発見すれば之が救済の策を講ずる(22)」ものであった。そうした思いは生成期の農村社会学に共通しており、われわれにとっても学ぶべき姿勢であろう。

さて、小河原の研究内容において注目されることは、『農村社会学』第二編「農村社会史観」の第四期(一六〇三〜一八六七)において、村の起源に触れたことである。すなわち「一の『戸』に属するものゝ人員過剰し悉く一家に抱擁する能はざるに至り別に一家を立つるに至る、且つ又一家に属したる家僕はその解放せられたる後附近に定住して家を営めり、而して此等の群が終に部落を生成す、されば我国に於ける部落は一の宗家と荘園とより分家の分派せしより生成せしものと推定するを得べし(23)」と説明する。その論拠は、①村内に同姓が多い、②一村の各戸を氏子とする氏神の存在、③旧家と村名の一致が珍しくない、ということである。ここには、すでに、「戸」(ないし「家」)の関係の視点があり、部落が宗家・分家から構成されているという視点がある。後の家・村理論との関連がうかがわれるのである。この小河原は、「夫れ農を営む者は自然の風光に接するを以て自ら清浄潔白の心性を涵養助長し、商売工匠の徒は其の対象とする所主として社会及び人為的のものなるを以て其の思想自ら軽浮に流れ気骨を欠き小成に甘んずるの傾向を呈するに至るは自然の勢なり(24)」として、商工に対する農の「心的美点」を指摘していた。また、農業は「我国富の主要部を占め、財政上に於ても他の生産業を押し、工業製作業に原料を供し、海外貿易に於ては重要なる位置を占め、財政上に於ては比較的多額の租税を負担し、而して農民は国民中の大多数を占めて国民経済の基礎を形成す、斯くの如く農民及農業は国民経済発展の上に至大の関係を有するのみならず、農民は商工民に比し生殖力強盛にして長命なれば不絶都会に人口を供給し、又農民は強兵として国防に貢献し得べく、……(25)」と述べていた。さらに、「農工商鼎立主義」を主張していた。しかし、「経済の進展に伴ひ商工業の勃興し農業の衰運に傾

くは之世界各文明国を通じての趨勢にして今日各文明国の状態能く之を証せり、早晚亡ぶべきものゝ亡ぶるは取て不可なしとするも、其の危激なる変動は反動の恐るべきものあればその過渡期をよく調節按配して円満なる社会運営を損せざることを要するが故に……(26)」と述べていた。亡ぶべき農業が亡ぶのは仕方ないが、反動が恐いから円満に、と言っているのである。小河原は、農本位にすべてを考えるところの農本主義者ではなかったのである。

森においては、協同的団体生活における「農村の社会化」がめざされたことが注目される。換言すれば、社会化論からの農村社会分析ということである。社会化とは「個人の内に協同的技能を発達せしめ」ることであり、「個性化分業化に対する協同化合同化(27)」である。近代化による個性化分業化を不可避と見ながら、それが「一層高き社会化」をもたらすと考えるのである。こうして、農村社会の協同的団体生活に社会化を進めることで農村の疲弊を救済することが森の課題であった。こうした社会化の条件として、生産の増加、農業の商的経営方法の改善、運輸交通の改良、土地及び労働の改良、健康及び衛生の改良、農村の社会制度の改良、農村の感化及び救済を、各章で論ずるのである。ところで、森は、「田園生活の利害」の箇所、海外統計を利用して、農村住民が都市住民よりも長寿であり、田園は都市より病人や死亡者が少ないことから、田園生活が健康に適すると主張している。また、田園は生活水準が低いが、比較的「社会的害悪」が少ないと見ている。都市に見られる貧困、密集、不衛生、不徳、罪悪を生む原因が農村にはなく、不徳を広げる活動写真、飲酒、売春は、農村には見られないと言うのである。利用統計は、職業別犯罪件数に関する統計である。また、都市には労使の対立があるが、田園にはそれが少ないと言っている。森は、小作争議を「少ない」と見ているようである。さらに、田舎は、多く個人の独立性を有していると指摘している。それから、「善良なる家族生活」、「田園生活の倫理的教育的価値」について論じている。こうして見ると、森は、農を美化する農本主義者であるかのようであるが、続く「田園生活の損失」において、社会的教育の機関の欠如による「教育的不利益」、そして、農産物需要の固定性、農の収入漸減律の限界、農産物流通からの閉却、無競争・個人主義などの「経済的不利益」、厳しい労働という「身体的不利益」、部落紐帯は強固でも、部落と部落、地方全体、国家社会の協同が欠如しているという「社会的不利益」を指摘している。森は、単に農村を牧歌的に美化していたわけではなく、農本位に全体社会を再編する構想を打ち出したわけでもない。森を農本主義に含める根拠は、薄いと考えられる。

井森にあつては、研究対象は一般社会学と同様、「人間関係及びこれが集積たる集団(28)」であり、農村におけるそれらの規定要因から農村社会の特質が分析される。つまり、①人口特質としての稀薄性から農村社会の孤立性及び都会への憧憬が、

その等質性から文化的統一性が説明され、②経済的特徴としての小生産性から農村の社会経済組織の簡単明瞭さが説明され、③家庭中心性から家の有機的基礎の強さが説明され、④文化・慰安設備の不足から農民の実行的性格及び痛飲多食睡眠の嗜好性が説明され、⑤農業生産の特質とも絡む心理的特質としての個人主義から自己本位性及び保守性が説明されるのである。また、井森は「村落に於ける個人間の相互関係はその数においては少数であるけれども、一つ一つの関係が強く深いものであり、且同一の個人との関係が反復せられる(29)」という。こうした方法論的個人主義の立場から「農村村落社会は家庭を大きくしたるが如きもの(30)」というのである。この「村落に於ては個人の生活体験を多く吸収する有力なる社会集団が存しないから村落それ自体に対する個人の結合或は結合意識は比較的強い、……斯る個人の村落に対する結合は郷土觀念郷土愛の中に現はれる。又この精神は村の代表神としての氏神や共有林共同耕作等の経済生活中に具体化せられている(31)」と指摘する。不十分ながら、郷土觀念・氏神・共有林といったことに含まれる農民の主観的意味世界を理解しようとする姿勢のあることが注目される。しかしそれは農民心理として問題とされていたため、当時の社会学の方法それ自体を再構成することにはならなかったのである。ところで、井森は、第七章「農民思想の進化」において、「精神主義より物質主義へ」、「營利思想の発達」、「共同社会から利益社会へ」、「価値の転換」(生産に直接従事する者より、従事しない者が貴いという価値観の転換)、「階級思想の勃興」を指摘していた。井森は、農村を、単に牧歌的に考えていたわけではない。もっと近代主義的な考え方をしていたのであり、農本主義であると言うべき根拠はない。

なお、井森が農村疲弊をどう捉えていたのかは、第五章「農村と都会との関係」に示されている。そこでは、「都会が増大繁栄すればする程農村は衰微する(32)」として、都会の収奪によって農村が疲弊するという基本的な見方が示されている。農村が衰微に向かうと、「之が必然の結果として後には之に基づける都会の機関、活動の崩壊が生ずる(33)」と考えられており、農村衰微は一国の衰微に直結する問題であった。その「農村衰微の原因は農村が現代の社会に順応してゐないといふことである。又他面より言へば現代の社会組織の必然的結果とも言ひ得る(34)」と把握されている。しかし、農村衰微の一つの指標として否定的に捉えられることの多い向都現象(農民離村)に関しては、「適度な農村増加人口の都会及び未墾地へ向かっての移動は、純粋なる即ち大土地所有制の行われざる交換経済の必然的現象である(35)」として、都会の職業につく者が増すと工業生産物の価格が低下し、逆に農産物の需要が増して農産物価格を騰貴させ、都会と農村の圧力が相殺されるとして、恩師の戸田貞三と同様に、向都現象を肯定的に捉えていたことが分かるのである。但し、井森は、大土地所有制(地主制)の下では、都会の圧力のみが増大し、

「農業無産者は間断なき圧力の下にある(36)」と言う。したがって、都市が農村を収奪するというのは、とりわけ、地主制の下においてなのである。これは、地主制を無批判的に見ていたことを示すと同時に、農村の側も現存する社会に順応すべきであると考えていたことを示すものである。この順応とは、農業・農村の近代化、合理化をさすものと思われる。また、井森は、農村衰微の原因として、「精神的文化的要素」も挙げる。この農村における精神的文化的発達が不十分であるなら、それは「経済的事情等の外部的事情に影響を及ぼすことは否定し難い(37)」と考えるのである。つまり、「農村は常に耕作や収穫物売買の所たるに止まらず、若者が社会的接触を通じて人格を発達せしめ、又人間の運命が決定せられる場所(38)」なのである。こうして、井森は、「制度が人を支配することは確かであるが、一方制度を実際に運用するものは人たる以上、人が制度に対して影響を及ぼし、人の如何によって同一の制度から良い結果も悪い結果も生じる(39)」と言うのである。すなわち、小作制度そのものより小作人の教養が問題とされ、小作人の精神的文化的要素が高まれば、「良好なる小作制度」、「進歩した小作制度」形成するようになることを考えるのである。論理上、地主擁護的であるが、井森が強調したいのは、従来の農業に関する科学が、「物質経済的要素」のみに注目し、「人間を問題の中心に置かない」ことである。この精神的文化的要素の問題が現れているものとして、「多くの農民の経済的運動は十分に研究せられた遠大の計画に基づくものに非ずして、共通の不満に基づくことが多い(40)」ことが指摘される。農民の経済的運動一般に対する批判ではなく、その非科学性に対する批判であった。いずれにせよ、不満に基づく組織は、不満の対象がなくなればすぐに潰れてしまうと見て、農村の共同事業の推進には、「社会的統一」=「吾々といふ感情」が必要であり、それは「頻繁なる社会的接触」によって形成されると考えるのである。

また葉師寺は、『農村社会学』第四章第六節「農村社会衰微の原因及び救済」、および第七章「農村社会問題」において、農村疲弊を分析している。葉師寺は、農村疲弊を、「農民の転職、青年男女の離村、有能者及知識階級の農村抛棄等(41)」の中に見ていた。但し、都市の人口吸収力が弱いと農村人口の過剰となり、農村民の部分的失業ないし全般的困窮が襲来するとも述べていた(42)。こうした農村社会衰微の原因として、三点指摘されている。第一は「経済的要因」であり、①耕作反別の過少、②農業経営組織の不備・過少、③一般経済組織に対する不順応、④金融機関が不完全、⑤天災の被害を受け易い、⑥土地報酬漸減率の支配、⑦負債が多い、⑧農産物価格が低く、不安定、⑨公課負担が多い、⑩産業組合などの共同的組合の利用が少ない、⑪都会人の地主で小作料が高い、ことである。第二は「教化的原因」であり、①農業軽視の謬見、都会本位の教育、②農業教育機関及び設備が不完全で不徹底、③知識階級、中堅階級、教育者の無自覚及び不熱心、④農村教育者と指導

者の無責任、⑤物質文明の影響で人情が薄く軽薄であること、⑥保守的習慣による文化的発達への阻害、⑦適当な民衆娯楽機関が乏しい、ことである。第三は「法制的要因」であり、都会中心、資本階級中心の政治に墮していることが指摘されている。それらは結局、「農村衰微の原因なせる資本主義的経済機構」に由来すると見られている。それらを克服することが救済策である。第一は、教育・娯楽・産業・経済・衛生・共済・警備・交通・児童保護・職業補導及び授産といった各種施設の充実、第二は、「一切の農村問題解決の第一の基礎であり、スタートである」ところの「土地制度の合理化、社会化」、第三は、農業経営の社会化、第四は、農村過剰人口対策として、都市の人口吸収力強化、農地拡張、農村人口増加の抑制、農村に新産業を発展させること、第五は、都会による農村の搾取の根絶である。この都会による農村の搾取とは、資本主義的経済制度を通じてのものと、都会中心的政治及び文化を通じてのものに区分されている。葉師寺は、前者については、「之等を総合的に廃止することは不可能である」と言うが、後者については、「国家に対しては徹底的農村文化政策を要求することによりて弊を革むる外はない」と言うのである。そして第六は、小作問題の解決策である。それは、「生産技術の向上である」とされる。同時に、小作農民が「批判的能力に欠けた」「思慮なき正直者」であるため、「逆上現象」(小作争議)が生じたと言われるのである。その小作争議が「速に清められた」理由を、葉師寺は、①農村における共同社会的色彩が濃厚であること、②争議が予期した経済的効果をもたらさなかったこと、に求めている。それでは、葉師寺は、農村疲弊の解決主体をどこに求めているのであろうか。葉師寺は、「農村問題解決に当りて最も主要なる役割をなすものは、農民自身である。然らば、農民教化運動が農村問題解決上の一大重要事項たるは自明の理である(43)」と主張している。このように解決主体を農民に求めているが、それは国家による農民教化を前提にしてのことである。その意味で、基本的に、国家による解決が求められていたと言わなければならない。ところで、農本主義との関わりで言えば、葉師寺の理想とする社会が、共同社会であったことに注目すべきであろう。葉師寺は、「農村の将来は滔々として赴きつゝある利益社会化—都市化—を元の共同社会に呼び戻す事であり、更に共同社会の上に、農村文化を打立てる事であらねばならぬ(44)」と主張している。葉師寺には、社会学理論という容器に農村社会の現象を入れようとする志向が強く、農村社会の生活実態から論を組み立てようとする志向は稀薄である。しかし、論理的には、葉師寺の求めた理想社会は、農本社会(共同体社会)であり、反都市主義が散見される。葉師寺は、農本主義的であったとすることができる。

笠森の研究対象は、①農民生活、②生活改善の理想、③理想到達の手段であり、それぞれに科学的方法、哲学的方法、政策学的方法を用いる。そして、彼は、村の

発生について、血縁とともに、「群居の欲望」と「協力の必要」を強調する。それによって成立する農村社会の特徴を、①「人口上の特徴」(人口密度の稀薄性)、②「経済上の特徴」(農業の自然制約性)、③「社会上の特徴」(個人性の発達、教化の程度の低さ、非能率・過激な労働による非文化性)、④「思想上の特徴」(保守性、附和雷同性)として把握するのである。笠森は「経済生活の向上策に関しては、農家経済の合理化と社会化とが提唱せらるべきである(45)」といい、「社会化は、狭義の社会化、即ち社会主義化にあらずして、個人主義的経済政策を部分的に改廃し、個人の自由活動に放任せず、適当なる統制を行ふことによりて、社会全体の幸福を増進せんとするを指す(46)」としたことが注目される。葉師寺健良や森賢隆たちと同様に、社会化による村落社会の結束が求められたのである。これは、土地と経営の社会化であるから、国家的見地からの農地改革の主張である。その方法として、有償買上げは国家財政上不可能とされ、「自作農創定」と「小作立法」が提案されるのである。農村生活分析が弱いとはいえ、農村社会政策論としての農村社会学としては、もっとも政策科学的であったと言えよう。なお、笠森を農本主義に含める根拠は見あたらない。

[3] 「農村・社会学」の体系化

「農村・社会学」の先駆的研究は農村社会政策としての性格が強いのであるが、村落社会の編成原理への関心は稀薄であった。また総合的把握をめざしてはいたが、実際には総花的なものとなりがちであった。それは、農村社会調査の不充分性などにもよるが、農村社会研究に應用しようとする社会学自体が、農村社会の内実にも肉薄する上で、理論的にも方法論的にも不充分であったことにもよる。そうした中で、社会学の理論と方法を応用社会学として耐え得るものへと発展させながら、村落社会の編成原理へ迫ったのが戸田門下の鈴木栄太郎(一八九四—一九六六、明治二七—昭和四一)であった。とはいえ、鈴木も柳田国男の影響下にあったことは事実である。交友関係のあったことも知られているし、『民族学研究』一卷二号(一九三五)に「屋敷神考」を発表するなど、「農村社会・学」との関わりを指摘することができる。しかし、あくまで社会学にこだわり続けたところに鈴木の本質があったと考えられるのである。

さて、鈴木は自然村理論で知られるが、自然村とは、「地縁的結合の基礎の上に、他の様々の社会紐帯による直接なる結合を生じ、その成員が彼等にのみ特有なる、しこうして彼等の社会生活の全般にわたる組織的な社会意識内容の一体系をもつ人々の社会的統一(47)」と規定される。村落を「一つの自然的なる社会的統一」たらしめる「組織的な社会意識内容の一体系」とは、「村の精神」であり、「村は発展し成長する一個の精神であり行動原理(48)」であった。つまり、鈴木にとって、村は「社会象としての村」(村の精神の形象化)であり、それ故、「地縁社会以上

のもの」であり、単なる集団または社会関係の累積体ではなかった。こうして鈴木は、「村に消滅する個人等は、村の精神の表現者とみる事ができる。個人等の意志や関係が村をつくるのではなく、村の精神が、個人等の意志や関係を鑄出する(49)」と言う。つまり、「村の精神」が村落社会の編成原理である。それ故、「村の精神」で村落社会のすべてを説明しなければならず、主著である『日本農村社会学原理』(一九四〇)の第七章「自然村の統一性とその社会意識」において、「村の精神」の客観的表現として、諸慣習、諸慣行、村仕事、土地総有、等を位置づけるのである。ところで、鈴木は農村社会政策として、①農村計画の実践、②農村工業の振興、があるが、これらも自然村の安定化、あるいは行政村の自然村化との関わりから議論されたものである。すなわち、農村自力更正を中心とする農村計画の実践には「農村の協働」が必要であるが、それを可能とさせる「隣保的な相互の社会的拘束」が自然村化を促し、安定化させるということ、また「農閑期は国民全体の生産力という点から考えれば、国家的にきわめて大きな問題である(50)」として論及された農村工業(組合)の意義も、生活安定と共同体験の深化の面で自然村を安定・強化させることにあると考えられていたのである。

こうした行政村の自然村化及び自然村の安定・強化があつてこそ、農村は単なる国民社会の「物的人的給源」ではなく、「心の給源」となると言う。つまり鈴木にとって、自然村は「忠誠勇武」、「質実剛健」、「没我献身」、「滅私奉公」といった精神の涵養の場なのである。それ故、農村は「国民錬成の道場」であり、「民族の精神をそのなかに収蔵し錬成してきた容器」であり、「外来文化を摂取する場合の消化器」であり、それは「三千年の古い皇国の精神に生きている」のであつて、「翼賛の場」であつた(51)。そこで鈴木は、「家族と自然村と国家の三つの基礎的社会構造」を貫通し統一する原理(家の精神、村の精神、民族の精神)を理論的に組み立てて、「百科全書的事実蒐集」の成果の理念型的整理・分類によってそれを実証しようとする。したがって理論体系化がめざされるのであり、調査とは、理論関心に沿って研究対象をその要素に分解し、数量データ等によって理論を実証する手段であつた。換言すれば「学の原理」が問題なのであり、それ故、鈴木の主著は『日本農村社会学原理』であつて、『日本農村社会原理』ではないのである。

このように鈴木は農村社会学は、森賢隆が問題とした社会化の単位を家に求め、研究対象を「家族と自然村と国家の三つの基礎的社会構造」に明確に設定することで、小河原から笠森に至る初期農村社会学の総花的内容を整理したと考えられる。また、「取り扱われる法則や概念の構成原理に関しては一般社会学と異なるところなき(52)」ものであるが、「対象の性質から研究上特殊の方法を必要としている(53)」という。対象とは「社会過程の背後に存する社会形象」であり、特殊の方法とは「精神科学的方法」である。それが鈴木の依拠する一般社会学の方法ともなる

のである。その点では、家・村・民族の各精神を持ち出したことが注目される。これはいろいろな批判を生むことにもなったが、農民心理研究の発展物という面からいえば心理学的社会学を深めるものでもあつたし、社会関係の諸形式の内実を迫る文化社会学的研究であつたという点では、形式社会学を深めるものでもあつた。これは、昭和初期に展開する文化・知識社会学の動向とも関連することであろう。同時に建部以来の社会哲学的有機体説を社会構造論として捉え直してあり、応用科学として耐え得るものに発展させ取り入れたと言えるのである。こうして、客観主義的である鈴木を、農本主義者と見ることはできないのである。

(三)「農村社会・学」の展開

[1]「農村社会・学」の意義

「農村・社会学」の先駆的研究では、共通して、農民自身の内在論理に対する、あるいは農村社会に共有され通時的に存在する農民的意味世界に対する関心が稀薄であり、その解明の前提ともなる生活実態の把握に対する関心が稀薄である。これは、研究対象である農民が啓蒙の対象であつて、対象に学ぶ視点が弱いという当時の社会科学の性格とも関わるが、応用しようとする社会学の理論と方法それ自体の問題でもある。それを従来の社会学の理論の発展のなかで体系化させたのが鈴木栄太郎であるなら、隣接社会諸科学の成果を社会学化させて導入することで、新しい農村社会学を構築したのが有賀喜左衛門であつた。つまり、新渡戸稲造、横井時敬、柳田国男らの「農村社会・学」(農政学、社会政策学、民俗学)の導入である。彼らの「農村社会・学」の主張は既に取り上げているので、ここでは、新渡戸が小河原や井森らの農村社会学の先駆者たちにも、アメリカ農村社会学の成果の紹介を通して大きな影響を与えていたことを確認しておきたい。

[2]「農村社会・学」の社会学的体系化

柳田民俗学を批判的に継承する形で、「農村社会・学」の社会学的体系化を行ったのは有賀喜左衛門(一八九七~一九七九、明治三〇~昭和五四)である。「批判的に」という意味は次の点にある。すなわち有賀は、民俗学的方法である「重立出証法」を「諸習俗における個々の事実をできるだけ多く採集して、これを集積して比較し、資料のもつ意味を発見し、これにより発展過程の先後に整理して、その相関関係を定める方法」とみるが、「個々の資料が現実に生きて結びつく個々の村落生活との関係をかならずしも精密に求めようとしなかつた」ことや、「資料は往々にして断片的でも表面的でもよく、同類の資料を多く全国に求めて、比較研究すること」を批判するのである(54)。そこに文化人類学への着目(社会的関連性の重視)とともに、社会学的補強が求められることになる。この有賀喜左衛門の村落社会学理論については、戦後の有賀自身による理論的再整理をも含めて見ることにする。有賀

は、同族団理論で知られるが、これは同居大家族から分居大家族へという「家」視点を、及川宏の影響もあって「家関係」視点に変換することで得られたものであり、組結合とともに家連合論を構成するものである。この有賀の視点変換は、「名子の賦役 — 小作料の原義」(一九三三〜一九三四年)、『農村社会の研究』(一九三八年)、『日本家族制度と小作制度』(一九四三年)と、改訂を重ねて明確化されることになる。村とは、このような家連合の複合として理解されるのである。

このように、有賀が家・家連合・村に着目するのは何故であろうか。その点で、まず注目したいのは有賀の研究対象への暖かい眼差しである。それは、母の思い出話を「一つ一つ思い浮かべてみると、そのころのムラの味、色、匂いがプーンと感じられる(55)」という表現にも現れている。かかるムラの生活に「庶民生活に於ける創造性」を見ていたのである。それ故、身分的上下関係についても、「もちろん日本の村の生活 — 例えば家制度や地主小作慣行 — がよいと思っていたわけではないが、一定の条件のなかではそれ以外の生き方はむずかしい(56)」として、その条件のなかでの機能合理性を認めていたのである。こうして、有賀の「村の生活」に求めているものが述べられる。それは「上位者と下位者とが相互の立場を深く理解して結合するときには上下関係は彼らの社会秩序を安定させる(57)」ということである。こうした社会秩序は、「講や、親分子分などが重なって、村の団結単位になって」維持されるのであり、「かような緻密な世界があって、そこに義理の世界が生まれ、義理がお互いの行為を抑え、共同団体を保護しておった」ことを強調する。それが「生活がすっかり変わったのに、昔の義理の形態のみつきまどって、義理と人情がピッタリしてこない。義理ばかりだから重荷であります」と言われるのである(58)。この義理の創造の場が生活組織であり、家・家連合・村における生活であった。すなわち、まず家の親子関係における義理(「親子間の相互給付」)があり、これが、擬制的親子関係の義理へと拡散するのである。つまり、「どんな職能の生活関係でも、きわめて密接な上下関係が生ずると、日本では親分子分となることが多かった(59)」のである。上下関係に限らず、この義理関係は、「家の互助関係をはじめとして、家屋改新築・屋根葺に関する互助、災害病気等における互助関係に現れており、本家・親分に関する末家・子分の歳暮・年始礼・中元・盆礼のごときもの、特殊な地主小作関係のそれ、または親戚知己間の一定の贈答慣行等(60)」にも現れる。これは、同一民族文化圏内のあらゆる社会関係に含まれる根源的意味体系とでもいべき民族的特質と捉えられ、それが具象化されたところの存在形態において、構造的意味として理解することがめざされたのである。

こうして、有賀は農民の意味的世界を問題にし、そのために相手の文脈に沿って考えようとする。これは柳田民俗学の内省的方法である。さらに、その意味の源流を求めて歴史を遡るといふ、「遡源的方法」も重視される。「小作料の原義」を求

めて歴史を遡り、小作ではなく子作であるとした方法である。また、意味体系は、一定の歴史的幅を有する同一民族文化圏内のあらゆる生活事象に、通時的に「相互浸透」し「相互規定」するのであり、それが具体的に姿を現すところの存在形態としては、同種であれば「相互転換」の可能性がある、と考えられた。このような「相互浸透」、「相互規定」、「相互転換」、さらに「類型」と「典型」といった有賀社会学に特有の方法は、農民の通時的な意味的世界の理解のための方法であった。「民族的特質」や「相互転換」など、有賀自身戦後余り使用しなくなった用語もあるが、考え方を変えたのではなく、表現の仕方を変えようとしたのである。なお、先に触れた有賀の研究対象への暖かい眼差しは、桜井武雄から見れば、牧歌的農本主義を示すものとなろう。筆者は桜井的視点には立たないが、有賀を、柳田国男と同様に、即自的農本主義として、アカデミズム農本主義に含めている。それは、有賀が、農民生活に歴史創造の主体性を認め、農民の意味的世界の理解を問題にし、その理解に立った農村の家関係を基礎とする、社会秩序の安定した、いわば家関係型社会を構想したからである。

註

- (1) 桜井武雄「農村の弁証法 — 農村社会学批判の課題」、『唯物論研究』一七号、一九三四年
- (2) 渡辺庸一郎「村落研究の目的と方法」、『村落社会学会報』第一輯、一一頁
- (3) 那須皓、渡辺庸一郎「農村社会学序説」、『大思想エンサイクロペディア』、春秋社、一九三〇年、二三五頁
- (4) 池田善長「日本農村社会学の発展史」、村落社会学会編『村落社会の研究法』、刀江書院、一九三八年、八一頁
- (5) 建部遜吾『都会生活と村落生活』、通俗大学会、一九一五 二二〇頁
- (6) 米田庄太郎「群衆心理と精神分析」、『日本社会学院年報』第十年、第三・四・五合冊、日本社会学院事務所、一九二三年、二三七頁
- (7) 米田庄太郎「科学的『アンケート』法論」、『国民経済雑誌』第二七巻、二号、一九一八年、七一頁
- (8) 『鈴木栄太郎著作集』、未来社、一九七〇年、三二五頁
- (9) 戸田貞三「社会方面」、日本社会学院年報第十年、第三・四・五合冊、五七頁
- (10) 戸田貞三「社会方面」、五八頁
- (11) 小河原忠三郎『農村社会学』、洛陽堂、一九一七年、五二頁
- (12) 小河原忠三郎『農村社会学』、四九頁
- (13) 葉師寺健良『農村社会学』、泰文館、一九二九年、三七頁

- (14) 笠森伝繁『農村社会学』、日本評論社、一九三〇年、二四頁
 (15) 笠森伝繁『農村社会学』、二二頁
 (16) 井森陸平『農村社会学』、目黒書店、一九二九年、一〇頁
 (17) 井森陸平『農村社会学』、一二頁
 (18) 井森陸平『農村社会学』、一二～一三頁
 (19) 森賢隆『農村社会政策』、敬文館、一九一九年、一八頁
 (20) 薬師寺健良『農村社会学』、三八頁
 (21) 笠森伝繁『農村社会学』、日本評論社、一九三〇年、一八頁
 (22) 井森陸平『農村社会学』、八頁
 (23) 小河原忠三郎『農村社会学』、八二頁
 (24) 小河原忠三郎『農村社会学』、二九頁
 (25) 小河原忠三郎『農村社会学』、三四～三五頁
 (26) 小河原忠三郎『農村社会学』、四六頁
 (27) 森賢隆『農村社会政策』、一三〇頁
 (28) 井森陸平『農村社会学』、一二頁
 (29)～(30) 井森陸平『農村社会学』、二五頁
 (31) 井森陸平『農村社会学』、二六頁
 (32) 井森陸平『農村社会学』、八六頁
 (33) 井森陸平『農村社会学』、八二頁
 (34) 井森陸平『農村社会学』、八三頁
 (35) 井森陸平『農村社会学』、八七頁
 (36) 井森陸平『農村社会学』、八八頁
 (37) 井森陸平『農村社会学』、九〇頁
 (38) 井森陸平『農村社会学』、九一頁
 (39) 井森陸平『農村社会学』、九二頁
 (40) 井森陸平『農村社会学』、九三頁
 (41) 薬師寺健良『農村社会学』、三四三頁
 (42) 薬師寺健良『農村社会学』、一三三頁
 (43) 薬師寺健良『農村社会学』、三四四頁
 (44) 薬師寺健良『農村社会学』、五六五～五六六頁
 (45) 笠森伝繁『農村社会学』、二九四頁
 (46) 笠森伝繁『農村社会学』、二九六頁
 (47) 『鈴木栄太郎著作集』I、未来社、一九六八年、五六頁
 (48) 『鈴木栄太郎著作集』I、一〇七頁
 (49) 『鈴木栄太郎著作集』I、一一九頁

- (50) 『鈴木栄太郎著作集』IV、一九七〇年、三一二頁
 (51) 『鈴木栄太郎著作集』IV、三〇五～三〇七頁
 (52)～(53) 『鈴木栄太郎著作集』I、五一頁
 (54) 『有賀喜左衛門著作集』VIII、未来社、一九六九年、七五頁
 (55) 『有賀喜左衛門著作集』X、一九七一年、四頁
 (56) 『有賀喜左衛門著作集』VI、一九六八年、二～三頁
 (59) 『有賀喜左衛門著作集』VIII、一三五頁
 (58) 『有賀喜左衛門著作集』VIII、三七五頁
 (59) 『有賀喜左衛門著作集』IV、一九六七年、四三頁
 (60) 『有賀喜左衛門著作集』IV、一九五頁

第五節 農村疲弊と農本主義運動 — 山形県荘内地方を事例として はじめに

山形県荘内地方においては、加藤完治、菅原兵治、石原莞爾という三人の農本主義者が、それぞれの農本主義の実践組織を持ちながら、対立、緊張の関係を織りなしていた。加藤の神道農本主義は、神道の継承とは言えないけれども、山形県立自治講習所卒業生をリーダーとする産業組合青年連盟に影響力を有していた。菅原の郷学農本主義は、農事実行組合を基礎とする荘内松柏会に根を張っていた。石原の社会運動農本主義は、東亜連盟荘内支部が基盤であった。そして、それぞれに、地域実践のリーダーが存在していた。加藤を支えたのが山木武夫、渋谷勇夫など、菅原を支えたのが長南七右衛門など、石原を支えたのが平田安治などである。なお、荘内松柏会は「御家禄派」の経済的支援を受けており、産業組合青年連盟は反「御家禄派」であった。東亜連盟荘内支部には「荘内松柏会」の会員も含まれていたが、機関誌『東亜連盟』には加藤完治も寄稿していた。また、産業組合青年連盟は農民組合運動と対抗的であったが、東亜連盟荘内支部は農民組合運動家を有力な会員として抱えていた。「荘内松柏会」は政治運動を行わないことを信条としていた。大政翼賛会との関係においては、産業組合青年連盟は大政翼賛会と対抗し、荘内松柏会は大政翼賛会と結び、東亜連盟荘内支部は大政翼賛会と競合的で緊張的な関係にあった。時期的に見れば、一九三九(昭和一四)年に「御家禄派」と山木、渋谷たちは和解するが、東亜連盟荘内支部はその後に結成されている。以下、この三つの実践組織、あるいはその地域的リーダーの農本主義を検討する。

第一項 荘内の加藤完治派 — 山木武夫と農業倉庫設立運動

山木武夫(一八九三～一九八三、明治二六～昭和五八)は、山形県東田川郡新堀村大字落野目(旧落野目村)に生まれた。父栄太(屋号は孫左工門)は、約四町歩の所有

地を持つ自作小地主であり、部落のリーダーの一人であった。落野目部落の行政は、昭和一三年頃までは、百姓株組織(二五人程度)のメンバーの手に握られていた。その持株数が多い家を「一二人衆」と呼んでいたが、孫左工門家は九株(総株数の六分の一)を持っており、最も持株数の多い「一二人衆」の筆頭であった。そして、山木は、県立荘内農学校に入り、卒業後、小学校教員となっている。だから、山木は、なに不自由なく、平凡、順調に生きていたと言えるであろう。ところが、結婚して一年後に妻に先立たれることになる。しかも、その原因は、山木にあったということ(1)、出家を決行するのである。搜索され、戻ることになるが、生きる気力を失うほどショックなことであったに違いない。それを立ち直らせる契機となったのが、加藤完治との出会いであった。加藤は、山崎延吉が校長を務めていた愛知県立農林学校教諭を依頼退職し、東京帝国大学農科大学教授矢作栄蔵の推薦で、一九一五(大正四)年一月二三日、山形県立自治講習所の所長となっていた。この講習所は、御大典記念事業として設立されたものであり、山形県庶務課長であった藤井武が、矢作の勧めでデンマークの国民高等学校を参考にして構想したものであった。こうして、内務省の学校が成立したのである。生徒は、第一期生二三名であり、県から各郡長に推薦を依頼する方式であった。山木は、一九一六(大正五)年七月、第二期生として入所することになる。新堀村長加藤孝治郎が山木を推薦したのは、卒業後、山木に助役ぐらいになって貰おうと思ったからである。ところが、卒業すると、山木はまったく人間が変わってしまっていた。自作小地主の家であったが、自作地の農業労働に一身に励むようになったのである。どうやって、加藤は、山木や他の青年たちを一変させたのかは、具体的には分からないが、加藤の話のタイミングの良さ、面白さ、論法の魅力なども説得力を構成する要素となったと思われる。教科書で講義するのと違って、実施研修で適時農業労働の意義を指摘されることは、心に響いたに違いない。また、加藤の論法の一つに、何かで悩んでいた、何かをしたがらないでいる者に対して、もっと酷なことをしている例を挙げて、度肝を抜く方法がある。切符を落とした生徒に、命を落とさなくてよかったなと言う。これで相手を吞んでしまう。眼が悪くなって、眼の悪いものの気持ちが分かったなどと言うのもその一種である。弱点を利点に変える発想でもある。また、自分を賭して説得するのが得意である。私利私欲がないので、恐いものがないのである。そして、自分から率先して実践してみせる(こえだめ担ぎ、深耕)。その結果、脅威的な結果を生じさせることがたびたびあった。大便是植物のご馳走であって、農民がそれを汚いというのは論外だと言って、大便を掴んで相手の鼻先に押し付ける。これで、たいていの者が感心して、付いてくるのである。山木は、加藤のカリスマ性に敬服したのである。まったく働きたくなかった山木が働き者になったということ、新堀村では、自治講習所への関心が高まったようである。他村でも同様であっ

たであろう。

さて、山木が落野目部落で直面した問題は、小作争議であった。一九二一(大正一〇)年、加藤は、本間家に赴いて小作人に土地解放をするよう忠告して断わられたりしていたが、それから数年後には、落野目部落においても、小作争議が高揚してきた。地主側の代表となった山木は、「これでは部落が崩壊してしまう(2)」と考えていた。こういう部落協調主義、すなわち、「部落は部落だけで、伝来の親子関係を以て問題を解決しよう(3)」とする立場から、相手方の日農系の農民組合運動と対抗していくのである。また、相互扶助の精神で小作側に譲歩して話を纏めると、地主側から、「あれはマッチ、ポンプだ(4)」と悪口を言われたりもしていた。自作農が一番理解を示したようである。山木の小作争議への対応が実を結んだのが、一九二八(昭和三)年の小作料の決定と落野目信用組合設立である。山木は、部落協調主義の立場から、部落ぐるみの相互扶助的経済組織を求めたのである。総加入者数は一二七名になった。落野目部落の戸数は六六戸(明治二年時点)であり、一家から世帯主と跡取りが加入するケースも多かったのである。出資方式については、「出資金の事で心配された人もいたので、出資は反当り米五升を出資金とすることにした。それは一石当り米価を参拾円看做し一斗を参円とふむと、小作料の差引分五升が出資に廻し、それに地主から五升分を加えて貰うと一斗分即ち参円分となる。第一回の払込を十分の一以上としたので、出資一口参拾円として取扱って進めたが、自作農の人も地主の人も問題なく、それぞれ出資し五八九口の一、七六七円出資総額となった。これが、落野目信用組合の米五升出資ということである(5)」のである。こうして、結局、小作農は小作料低減に相応するものとして、出資金を地主に負担させることで、小作争議を沈静化するのである。だから、この展開は、小作争議から信用組合への展開とも言えるのである。なお、小作農と地主を調停させる部落ぐるみが可能となる一つの条件として、落野目部落においては、二町歩から三町歩の経営規模農家が厚い層をなしていたことがある。落野目部落の経営規模別農家数は、昭和六年時点で、一反歩未満六戸、三反歩未満一〇戸、三反歩以上五反歩未満一一戸、五反歩以上一町歩未満一三戸、三町歩未満三四戸、五町歩未満九戸、合計八六戸となっていたのである(6)。落野目部落は、自作農が中心の村であり、地主も自作小地主であり、小作農も含めて、耕作農民としての共通性があったのである。山木は、この信用組合を、単なる「金融経済行為」ではなく、「情のつながりで村の復興をする組合」と考えていた。そして、事務所は山木の自宅三畳間に置かれた。

この「落野目信用組合」には、新堀村他部落からも加入申し込みが殺到し、翌年には「新堀村信用組合」に拡大されることになった。組合長には村長の加藤康吉となり、山木は専務理事となるのである。なお、板戸部落だけは、農民組合による小

作争議が高揚しており、山木に組しなかった。この農民組合系は、後に石原莞爾派の荘内東亜連盟協会に加わっていくのである。それはともかくとして、事務所を新堀に移し、信用組合は発展し、一九三一年(昭和六)年からは、肥料や砂糖などの購買事業、あるいは販売事業にも乗り出していくことになる。そこで注目されることは、昭和七年からの米の販売事業である。山木は、農家を豊かにするためには米の有利販売しかないと考えていた。地主は、米相場を見ながら有利に売れるが、自作農、小作農はその時期まで待つてはられない。安売りと分かっていても売らなければならない事情がある。こうして、山木は、「新堀村信用組合」で引き受けて、「平均売り」をしようと考えたのである。それを実行に移したとき、五・一五事件が生じた。これにより、米相場も変動し、予想が裏切られて、三万五千円の損を出すのである。今で言えば、一億円を超える巨額なものであった。だから、山木からすれば、橘孝三郎の農本主義理念など、生産農民のために何の役にも立たないものと映ったに違いない。損失に関しては、山木は、財産を投げうつ覚悟であった。全国中央会(会頭千石与太郎)の監査もあったが、国は山木の理想に理解を示し、山木の救済策を講じたようである。実際に、どのように処理されたかは分からない。いずれにせよ、山木は、農民は自分の倉庫で取り扱いをしなければ、有利な販売はできないということを確認するのである。しかし、そこに、山居倉庫が立ちふさがった。当時、荘内地方においては、既に触れたように、「御家禄派」の山居倉庫が、米穀流通の六割以上を独占していた。こうして、山木の山居倉庫との闘いが始まる。一九三四(昭和九)年一月三〇日、「新堀村信用組合」通常総会は、農業倉庫経営の決議を行う。その「変更理由文」には、「庄内農民ハ寧ロ山居ト銀行ニ深キ関係ト親シミヲ懐クニ至リ、居村ノ産業組合ノ如キハ少シモ願ラレザル有様ナリ(7)」とある。こうして、農業倉庫業法に基づく農業倉庫業経営の許可申請を行うが、なかなか認可されなかった。そこに、「御家禄派」の圧力のあったことは言うまでもない。相手は「武士」である。山木が、全組合員を生命保険に入れたという話があるほどである。しかし、山木は、工事に着工し、不退転の決意を示した。こうして、同年九月二日、とうとう認可されるのである。認可されて以後も、必死の努力や工夫をしなければ、山居倉庫には太刀打ちできなかつた。しかし、産業組合が農業倉庫を運営すること、自作農を育成することなどは、国家政策であった。その限りでは、山居倉庫という農外資本が農業倉庫を独占支配することは、国家政策と矛盾するものであったのである。公論は山木に味方している。そもそも、明治維新後、明治政権が中央派遣権力の統治をめざすが、それを打ち破って、「御家禄派」が荘内政界をも牛耳ったのである。「御家禄派」は天皇制とは結び付くが、中央政権には対抗的であった。その視点から見れば、この山居倉庫と農業倉庫の対立は、再び、「御家禄派」と中央政権(国家政策)が対立したものであると考えることもできる。こう

して、国家の統制化が進む段階においては、山居倉庫は体制との矛盾を深めることになる。勿論、これは経済政策上のことであり、政治的には、中央政権と「御家禄派」の妥協が成立していたことは言うまでもない。

さて、山木は、荘内農業倉庫協会の会長となり、一九三八年(昭和一三)年、「荘内農業倉庫米即チ『丸農米』ノ価格公定ニ関スル陳情書」を、山形県企画課長宛に提出している。これは、山居倉庫米と丸農米に価格差が付けられたことに対する抗議である。この陳情の背景には、昭和一二年産米の実績があった。それは、山居倉庫三一万五千石、鶴岡倉庫一二万石、水沢倉庫一万五千石、県検査一一万七千石となっていたが、丸農米は県検査米に属し、一〇万六千石に達していた。荘内米は、黒縄(山居米)、丸農(農業倉庫米)、赤縄(鶴岡倉庫米)に三大区分されており、丸農米は既に確固たる地位を築いていたのである。それを基礎に、山居倉庫と鶴岡倉庫の「誤レル指導精神ト、營利的経営政策ニ依リ、遂ニ農村ト農業経営上憂フベキ結果ヲ招来シタル(8)」ことを挙げる。すなわち、山居倉庫の問題として、六点を指摘するのである。それは、「一、往年市場ノ花形米トシテ境遇セラレシ為メソノ待遇ニ馴レ、品種改良等ノ生産方面ニ関スル指導ヲ忽セニセル結果、品種米質ノ退化ヲ来シ、今日ノ實際方面ニ聲価失墜シタルコト、二、殆ンド清算取引ノ受渡米ニ供セラレ、消費ヲ対照トスル本来ノ目的ニ背キ結局市場性ヲヒシコト、三、生産者ノ販売心理ヲ投機的ニ誘導シ平均売ノ合理性ヲ失ハシメ、為メニ農業者家計ノ安定ヲ欠クニ至ラシメタルコト、四、入庫販売上ノ諸掛リヲ増加セシメ、農家ノ實際手取金ヲ減少セシメタルコト、五、生産者ト営業倉庫業者タル前記倉庫トハ必ズシモ利害一致セズ、為メニ稍モスレバ抗争ヲ生ジ産米ノ改善ヲ阻害シタルコト、六、県検査ノ委託制度ト所謂托納保管制度ノ利益ハ、入庫者タル生産者ニ還元セラレザリシコト(9)」である。その是正のため、新堀と北平田(渋谷勇夫)の産業組合が農業倉庫を建設したのだとして、その理念を六点挙げている。すなわち、「一、農村ノ自主的経済ノ確立、二、米穀統制政策ヘノ参加、三、産米ノ改良ヲ真摯ナル農家ノ手ニ歸セシムルコト、四、入庫米ニ対シ奨励制度ヲ設ケ、真面目ナル農家ヲシテ其ノ処ヲ得セシムルコト、五、統一アル県検査ニ依リ産米ノ改善ヲ計ルト共ニ品種別出荷ヲ勸行シ品種ノ改良統一ヲ為スコト、六、生産農家ノ思惑売リニ起因スル経済不定ヲ掃討シ、保管諸掛リヲ低下シテ手取金ノ増加ヲ計ルコト(10)」である。こうして、米価統制による黒縄、丸農、赤縄の米価格差の是正を要求するのである。また、産業組合が農業倉庫を営業するのが農林省の方針であることから、米価格差是正をしないなら、山居倉庫に新しい産業組合を作らせるべきだと指摘している。こうして、政府の統制に忠実な産業組合倉庫が虐待され、資本家の倉庫が優遇されることの理不尽性を訴えるのである。このように、山木は、山居倉庫に対抗するために、国家政策を盾とし、国家統制を求めたのであり、その意味において、山木たちの農

本主義運動は、農民組合運動とは異なるものであった。これには、山居倉庫が農業倉庫を農民から切り離すために、「赤」攻撃を仕掛けていたことも関係しているであろう。また、山木は、山居倉庫を営利会社と見ていたのであり、したがって、「御家禄派」の教学理念などは、営利を正当化するものに過ぎないと見ていたことも分かる。

そして、一九三九(昭和一四)年、「米穀配給統制法」により、日本米穀会社を設けて、米穀取引所を買収して、米穀流通の統制を行うことになり、県が指導して、山居倉庫と農業倉庫は和解・合併することになった。それは、山形県が、同年八月、荘内の米検査を県検に統一することで、急速に進んだ。「吉松正彦手記」によると、山木や渋谷は、山居倉庫を買い取ることを主張していた。小坂経済部長は、山居貸倉庫は連合会へ賃貸し、山居附属倉庫は、荘内地方で組織する財団法人に寄付し、財団法人から連合会へ無償貸与することを提案した。こうして、調整が行われて行くが、山居側は、倉庫長は山居から出すこと、有償貸与にすることなどを主張していた。山木、渋谷は、山居が本気で合併しようとは考えていないと見ており、それを吉松が、懐柔していくという形で事態は進んで行ったようである。こうして、山木は、「一、倉庫担当理事は山居側、産組側各二名づつとし合議制とする。一、担当理事は互選の上代表一名を定むること。一、監事は両者より一名づつとすること。一、本支庫長は職員を以て充つこと。一、職員の任免は担当理事合議の上、会長に内申すること。一、其の他の事項は部長案に同意すること(11)」という案を纏めるのである。だいたいこの案で進み、同年八月二二日の山形県購買販売組合連合会臨時総会で、農業倉庫側は合併を決定するのである。

山木武夫の行ったことは他にもいろいろあるが、この信用組合の組織化、農業倉庫の設立が、最も重要なことである。これは、加藤完治の方針でもあった。それは、山形県立自治講習所の卒業生のなかから、新堀村の山木、北平田村の渋谷勇夫、広瀬村の諏訪部健吾など、産業組合のリーダーが育っていることにも示されている。大和村の富樫義雄などのように、卒業生ではないが、加藤に共鳴する産業組合のリーダーもいた。既に触れたように、加藤は、老農清水久衛が設立した「野中信用購買販売生産組合」を理想的なものと考えていた。この組合は、小川を利用して自家発電を行い、部落の全農家の電灯をともし、その電気を利用して穀物の共同加工までしていた。すなわち、「徳義」の向上を目的とする部落協調的産業組合であった。清水が産業組合を作ったのは、政府が奨励するからとか、時代の要求に応じてというものではなかった。農業は個人ではなし得ないものであり、自分が生きるために、他の青年たちにも変わって貰わなければならなかったのである。その産業組合を通して、農民たちが理想農村を建設することが目的であったのである。清水の言う理想農村の内容は必ずしも明確ではないが、加藤は、それを「皇国農村」に引き付け

ていくのである。こうして、加藤は、山形県立自治講習所において、徳義主義的産業組合を説いていた。山木の「落野目信用組合」は、その実践であったのである。山木は、「人の情のつながりで村を復興する組合だから、金融経済行為が黙って進行されたのではなく、人が集まればそれらの人々が話しに花が咲く、そして又集まる。それが精神復興の元だから、人々が集まれば当然議論となる。その議論が面白いので夜中になることが多い。それでは家族に迷惑がかかっていくので、事務所建設ということになった(12)」と述べている。徳義と経済行為、すなわち道徳と経済の調和が、加藤や山木の農本主義の求めることであった。

このように、山木が、加藤の教えに忠実であったことは、一九三九(昭和一四)年、山木が全国篤農家懇談会の代表一二名の一人に選ばれた際、「食糧増産と農業及び農家の安定策であるが、従来のような内地本意の姑息の手段では駄目だと思う。日満一体といふか日満支一体といふか、とにかく東亜共営圏を一体とし、その総合力を高度に発揮する政府を急速に具現したい。内地の狭い土地から一升や一斗増産するより大量の移民を送り出し、内地の六百万町歩と満州の二千万町歩を合せた増産計画が真の増産の要諦であり農家の安定策だ(13)」との談を新聞に載せていることにも示されている。また、山木は、一九四二(昭和一七)の第二回総選挙に立候補し次点となるが、立候補の挨拶のなかで、「私にとりましては殆ど絶対的存在であります恩師加藤完治先生からの御命令的な御すすめがあった(14)」と述べている。なお、この選挙は、いわゆる東条英樹の「翼賛選挙」であり、山木は、大政翼賛会山形県支部常務委員であった。それは、山木の意志とは関係なく、産業組合代表として県知事から任命されたのである。しかし、山木は、当然、翼賛候補の支援を求められることになる。にもかかわらず、山木は出馬し、翼賛体制に逆らうのである。それは二重の理由からであった。一つは、翼賛体制は東条英樹の独裁体制であり、加藤や山木は、石原莞爾とのつながりが深く、東条系とは合わなかったこと、そして、もう一つは、これが決定的であるが、翼賛候補が、「御家禄派」の候補であったことである。山居倉庫と死闘を演じている山木としては、妥協できることではなかった。荘内の産業組合青年連盟も、農民代表として山木を衆議院に送ることを決定する。県翼賛壮年団の副団長をしていた富樫義雄(山木、渋谷とともに、荘内産組運動の三羽鳥と言われた)も、山木の応援に奮闘し、副団長辞職勧告が出され、それを拒否するという展開になる。富樫が、荘内の翼賛勢力を、「旧酒井藩一族と山居倉庫」であると指摘しているように、反山居は反翼賛となるのである。だから、富樫は、「翼賛運動で村の建て直しは望めない(15)」と考えるのである。しかし、反翼賛の謀反候補として、非国民の中傷を受け、特高の介入があったのである。その意味では、山木の農本主義は、ファシズムどころか、東条内閣に弾圧された側であったのである。しかし、一九四六(昭和二一)年の第二回総選挙において、当選

を果たすことになる。議員時代には、石黒忠篤との交流を深めたようである。国会議員が何等名誉のためではなかったことは、翌年の新堀村村長選挙に立候補したことからもうかがわれる。農本主義者山木武夫は、村に尽くし、村で生きてきたのである。網澤満昭によると、橘孝三郎は、加藤について、「加藤完治はだめだ。そうだろう。自分で百姓をやらんからな。わしは百姓をやって食ったんだから。あれは喋って食ったんだ。人はいいんだが、農業上の生き方がだめだ(16)」と語っているが、少なくとも山木には、その評価は当てはまらない。

以上のことから見て、山木と加藤の間には、思想上の齟齬は認められない。しかし、微妙な違いはある。加藤には、経営者としての経験がない。加藤は、営利主義に走る産業組合を敵とし、社会から「金儲け」を撲滅することを主張するが、それは、自給自足の自作農主義の立場から説かれていたのである。果して、産業組合を、自給的考え方から運営・発展させることが可能であろうか。荘内の産業組合を束ねて巨額な資本を扱い、山居倉庫との激しい競争に打ち勝つため、責任ある経営者として、経営を合理化し、営利を増やさねばならなかったはずである。加藤にとっての道徳と経済の調和は理念の内にあるが、山木にとっては現実的な問題である。山木は、経済合理性を追求しなければならず、自給自足の考え方を基本とすることはできなかったのである。

註

- (1) 山木は、家に来ていた医者に無断で、聴診器を妻にあてたのである。それが、熱病の患者にあてて消毒していないものだったのである。妻は発病し、苦しみがら息を引き取ったのである。
- (2) 『山木武夫翁の生涯』、刊行会(代表山木恭一)、一九八九年、一一頁
- (3) 『山木武夫翁の生涯』、三八頁
- (4)～(5) 『山木武夫翁の生涯』、一二頁
- (6) 落野目自治会『落野目村史』、一九九五年、一五三頁
- (7) 『山木武夫翁の生涯』、一六頁
- (8) 「荘内農業倉庫米即ち『丸農米』ノ価格公定ニ関スル陳情書」、『山木武夫翁の生涯』、四七頁
- (9) 「荘内農業倉庫米即ち『丸農米』ノ価格公定ニ関スル陳情書」、『山木武夫翁の生涯』、四七～四八頁
- (10) 「荘内農業倉庫米即ち『丸農米』ノ価格公定ニ関スル陳情書」、『山木武夫翁の生涯』、四八頁
- (11) 「吉松正彦手記」、『山木武夫翁の生涯』、六二頁
- (12) 『山木武夫翁の生涯』、一三頁

(13) 『山木武夫翁の生涯』、五四～五五頁

(14) 『山木武夫翁の生涯』、一四二頁

(15) 『富樫義雄、その生涯と思い出』、一九八六年、一七四頁

(16) 森田美比『昭和史のひとつこま — 農本主義と農政』、筑波書林、九七頁。

第二項 荘内の菅原兵治派 — 長南七右衛門と「荘内松柏会」の運動

荘内経済を支配していた「御家禄派」には、明治以降においても「領民観」があった。第二章第四節「教学農本主義と経済活動 — 荘内教学の展開」において触れたように、「御家禄派」は、山居倉庫に関わる農民を集めて、読み、書き、算盤、農事改良などを教える啓蒙的集会を各地で行ってはいしたが、領民観がある以上、本格的に農民を組織することはできなかった。山居倉庫が、米穀流通を安定的に独占している限りにおいて、農民の組織化はさし迫った課題ではなかったであろう。一九三二(昭和七)年において、荘内の米生産額は約八〇万石であったが、山居倉庫入庫米は約五〇万石に達していた。六割を超えるほどの独占的支配であったのである。この山居倉庫は、小さな、しかし足元をすくわれかねない脅威的な事柄に直面することになる。前項で触れた山木たちの農業倉庫が、一九三四(昭和九)年九月二二日に認可されるのである。これを農民対士族という対立構図にすることは、避けなければならなかった。「御家禄派」は、支配の安定化のために農民勢力の取り込みが必要になったのである。こうして、農民勢力との深い溝を徐々に埋めていく役割が、農本主義に求められることになる。すでに触れたように、従来学自体に農本主義が含まれており、昭和の農本主義と共鳴する下地があったとも言えるが、具体的に「御家禄派」が農本主義と結び付くのは、昭和九年九月一七～一八日、安岡正篤の篤農協会(1)が、農道講習会の荘内開催を持ち込んで以来であるが、この講習会は「飽海郡農会」(会長は本間光勇、本間家の一族が務める地主的団体)の支援のもとで毎年行われ、戦後も続いて、一九五七(昭和三二)年から「興村夏期大学」となっている。ところで、安岡の思想は朱子学と対抗する陽明学を基本としている。したがって、安岡の思想には、朱子学批判において従来学と共鳴するものがあるであろう。しかし、従来学研究によると、「朱子学、陽明学、徂徠学の三つを並列して対比すると、主体と客体との緊張関係の中に判断基準を設定する朱子学をはさんで、主体の側にのみ判断基準を設定する陽明学、客体の側にのみ判断基準を設定する徂徠学という構図(2)」であって、対極からの批判のようである。したがって、深い思想的共鳴ではないかも知れないが、儒学が荘内に息づいていることへの共鳴はあったであろう。その安岡が、一九三一(昭和六)年に「日本農士学校」を開校する。そのの検校であった菅原兵治が荘内に惚れ込んで、荘内教学に農事改良を結合させ、荘内教学を農本主義的に装飾して、「荘内学」としたのである。それが、荘

内「郷学」である。「荘内松柏会」は、荘内学の実践組織としてできたものである。

この篤農協会と「御家禄派」をつないだのは、長南七右衛門(一八九八～一九七八、明治三一～昭和五三)であった。長南は、経営三町歩、貸付一町歩の自作小地主であり、山形県東田川郡渡前村新屋敷部落の農事実行組合長であった。長南を中心とする共同一致の部落運営は、荘内全域においても有名であり、高松宮家より特別の恩賞があったほどである。それについては、一九三九(昭和一四)年に東田川郡農会から刊行された「充実せる新屋敷農事実行組合の経営と其精神」で紹介されているが、筆者は入手できなかった。しかし、長南が一九二四(大正一三)年から実行した「ゆい」制度を基礎にした全部落共同田植については、菅原兵治が、『東洋治郷の研究』の第五章「新屋敷の共同耕作 — 部落共営の事例」において触れている。菅原によると、新屋敷部落の戸数は二八戸、耕地は約一〇四町歩であったが、長南は、二八戸を四戸一組で七組に分けた全部落共同田植の組織化を行い、「田植組合規約」(3)を作成したのである。その規約全文は、以下の通りである。

- 第一条 田植田植組合ハ新屋敷在住者ヲ以テ左ノ作業ヲ行ウモノトス。代掻、田植、苗代拵
- 第二条 各組ノ組合セハ組員一同協議ノ上数字ノ計算ヲ以テ定メタルモノナレバ一切異議申サヌコト
- 第三条 組合長ハ組長ヲ統括シ組長ハ従業員ヲ指揮監督シテ田植作業ノ進捗ヲ図ル。
- 第四条 水掛ケ開始ヨリ田植開始マデハ掻田ノ存在スル限り馬ヲ休メザル事、但シ田植前八歩ニ対シ田植中八十歩トシテ計算ス
- 第五条 作業早引遅刻ハ一時間一歩ノ歩引ヲナスコト
- 第六条 組合ハ組内従業員ノ出欠勤ヲ毎日記入スルコト
- 第七条 十歩以下ノ従業員ハ組長會議ヲ以テ決シ小学校児童ハ高等科男三歩女二歩尋常科ハ手伝トシ小学校卒業当年ハ六歩十八歳以上八十歩トス
- 第八条 労賃ハ一日十歩白米三升五合、馬ハ馬使共七升トシテ計算シ
- 第九条 各組ノ作業ヲ均等ニ進捗セシムル為メ田植末期数日間ニ於テ従業員ノ応援移動ヲ為スコトアルベシ
- 第十条 左ノ各項ノ定ムルトコロニ依リ作業ノ開始停止休憩ヲナス
- 一、朝一番りんニテ起床直チニ朝食ヲ喫シ十分以内に作業に従事すること、馬使ハ上り一番汽車迄苗取りヲナスコト(労賃ハ一歩トス)
 - 二、午前午後共中休ハ十五分トシ小昼飯ハ全廃シあられヲ用フ
 - 三、昼休ハ食事時間共四十分以内トス
 - 四、夕上リハ信号旗(赤旗)を以テ合図ス
 - 五、信号旗下リタルトキハ作業ヲ中止シ信号旗ノ下ニ白布ヲ揚ゲタルトキハ各戸平均植トシ信号旗半分下タルトキハ組長ハ直チニ斯ノ下ニ集合スルコト

六、法螺貝ヲ吹キタルトキハ組長ハ直チニ会館ニ集合スルコト

- 第十一条 荒天ノ際ハ組長會議ノ上平均植又ハ休業ヲナス
- 第十二条 本作業開始中ハ六十歳以下ノ大字住民ハ(病人ヲ除ク)総動員トシ他ノ仕事ニ従事スルコトヲ禁ズ故ニ馬ノ草切り、畑仕事、本田型付印、家事等ハ予メ始末ヲ合スコト
- 第十三条 病氣其他ノ都合ニヨリ欠席スルトキハ補欠ノ雇ヲ差出スコト
- 第十四条 苗代拵ハ本田植付完了後一齊ニ之ニ着手シ出来次第他ノ組ニ無料応援トス
- 第十五条 早生稲植祝、サナブリ祝ハ一堂ニ会シ之ヲ行ヒ、サナブリ祝ノ際ハ六十一歳以上ノ老人ヲ招待シ敬老慰安会ヲ催ス
- 第十六条 本組合経費ノ半額ハ従業員割、半額ハ耕作反別割トシテ賦課徴収ス
- 第十七条 組合長並ニ組長ハ無報酬トス但シ組長ニハ各組ヨリ五歩(半日)宛奉仕スル

このように、長南は、組合せに文句を言わず、組合長 — 組長會議 — 組合という組織体制を明確化している。起床時間の「朝一番りん」とは、午前三時五〇分である。起きたら一〇分以内に作業を始め、「上り一番汽車」がくる午前五時三一分まで、苗取りを行い、休憩は一五分とし、六〇歳以上の全住民がその期間中に他の仕事に従事することを禁止するなど、全体を維持するために個人を細かに統制していることが一つの特徴である。これは、田植を、(村の田植)と考えていたことから出てくるのである。しかし、個人の損得を度外視した統制の強要ではなかった。すなわち、労賃を細かく計算して、各戸に不満が出ないように配慮していたことが分かる。これがもう一つの特徴である。菅原は、長南に見られる、各戸の要求と全体の調和を高く評価している。菅原が荘内教学を農本主義的に包み込み、農民的にも受け入れられるように改良した一つの点は、この〈個と全体の調和〉であった。菅原は全体主義か個人主義かのいずれかに片寄って観念的対立に走るのが西洋の思想だとして、その調和主義が東洋思想の本質だと考えていた。しかし、現実的には、荘内教学においては個人主義的側面はまったく否定され、士族は旧藩主の報恩のためだけに生き、農民は領民でしかなかったのである。したがって、菅原が、士族も農民も、「自」(個人の面)として「分」(全体の面)に生きる「自分」であるとしたことは、荘内教学の思想上の大きな性格転換であった。こうした調和主義を体現するものとして、菅原は個人主義と全体主義に対する「家族主義」に注目するのである。こうして、荘内教学は、領民観を後方に退けて、家族経営農民の思想としての装いを整えていったと考えることができる。この変化はさまざまな面に現れる。例えば、菅原は、「労に三義ある。勤勞(はたらく)、疲勞(つかれる)、慰勞(いたわる)が之である(4)」と言い、勤勞による疲勞を慰勞することで勤勞が再生

産されるという当然の観点から、荘内教学の滅私奉公の全体主義の勤労主義を「改善」するのである。こうして、長南は、菅原と出会う前から、菅原の郷学農本主義の勤労主義を實踐していたとも言えるのである。ちなみに、「共同田植に関する経費総額一〇二円四二銭中九〇円七二銭という大部分の経費は、その慰労会に費している(5)」のであった。この長南が「荘内松柏会」を結成することになるいきさつについては、長南自身が語っている(6)。それによると、長南は、一九三一年(昭和六年)頃、新屋敷村に満州移民を希望するものが多いことに危機感を抱いていた。「村を守る人がみな満州に行っていなくなれば、国が亡びると考え、村にとどまって、実行組合に精魂を打ち込む決心」をするのである。そこで、田中正助(山形県東村山郡金井村出身で篤農協会嘱託)の「肥料分施稲作法」を取り入れようとして、村の報恩会(7)にも働きかけ、「農事と思想の両方からやっぺいこう」と考えたのである。「みな満州に行っていなくなれば、国が亡びる」という指摘は、論理的には、満州移民政策への批判を含むものと考えられる。一応、長南は『荘内松柏会五十年のあゆみ』において、「大高根開墾道場加藤完治先生と、その門人を思い出さずにはおられない。それは実に大和民族の海外雄飛の壮途であった(8)」とも述べて、加藤完治たちの役割も認める発言を行っていた。「御家禄派」には、加藤、あるいは山木武夫たちへの敵対的感情が存在したことは言うまでもないし、安岡、菅原たちにとっては、加藤は、同じ農民教育に関わるライバルであり、日本農士学校(昭和六年開校)と日本国民高等学校(昭和二年開校)の優位性を競う関係にあった。しかし、農民の段階になると、その辺の意識は曖昧だったのである。但し、満州移民が、残った村を破壊すると考えられるまでに展開してくると、長南も、加藤たちへの批判を鮮明にすることになる。

さて、長南が「実行組合に精魂を打ち込む決心」をしていた頃、篤農協会が創設され(昭和八年)、長南は、山形県知事の推薦により、その発会式に参加するのである。こうして、長南は、篤農協会の評議員となる。篤農協会は、全国各地で、老農の追遠慰霊祭と郷学作興講習会を併催していたが、その第三回目の「石川理紀之助翁追遠会と講習会」が秋田県豊川村で行われ、長南は、そこで、酒井忠正、安岡、菅原の講演を聞き、感銘を受けたのである。安岡の演題は、「仁徳天皇の御仁政について」であった。それは、「仁徳天皇が、補助金や助成金を出すかわりに、免税によって民とともに苦しんだというお話」であり、長南は「政府の補助金、助成金政策に不満をもっていたので、全く共感した」のである。そして、昭和九年七月、農士学校教授渡辺敏夫が来荘し、長南に、農道講習会の荘内開催を依頼するのである。そこで、長南は、「富田利吉(山居倉庫)、本間光勇(飽海郡農会長)に相談し、さらに直江藤島倉庫長(山居倉庫藤島支庫)、石川鶴岡市農会長(旧士族)らにも相談し、いずれも賛成を得た」のであった。長南が「御家禄派」に相談した理由につい

て、小山孫二郎は、長南と「御家禄派」が以前から密接な関係にあったことが背景にあると見ている。そのように見ると、「荘内松柏会」は「御家禄派」の団体に他ならないと断定することになる。しかし、篤農協会自体が農会系であり、したがって長南は、郡農会に相談したものと見られる。その郡農会が本間家の支配下にあり、「御家禄派」と結んでいたのである。先の長南の加藤完治に対する評価もそうであったが、とりわけ、農民会員を捉えようとする際には、「御家禄派」という視点は、前提としない方がいいと考えられる。さて、一九三五(昭和一〇)年七月、第二回目の「荘内地方農道講習会」が開催されることになった。そこで、二回の講習会の受講生に呼びかけて、同年一月二四日、「荘内松柏会」が結成されるのである。会の目的は、「聖賢の教を尊び郷土精神を培養し — 稲作農法を研究実践 — 以て国家に報ず」とされた。役員は、幹事長長南七右衛門、幹事四名、会員三一名で、事務所を長南宅に置いた。綱領として、「一、本立って道生ず、常に身世の根本を培うを第一とする。二、聖賢の教を尊び、人格の向上を期し、以て郷学の作興に努む。三、重厚堅忍、上下大和の郷土精神を益々培養し以て皇国に奉ず」を掲げた。会長を置くのは一九四〇(昭和一五)年であり、酒井忠梯(旧藩主忠篤の四男)が会長、酒井忠正(農林大臣)、土岐章(篤農協会理事長)、酒井忠長(忠篤の次男)が名誉顧問となった。顧問には地元名士がなっている。会費は、年額米三升であった。部として、庶務部、教学部、農事部が置かれている。こうして、一般の会員(農民)が「御家禄派」であったかどうかは別として、組織体制としては「御家禄派」につながっていたことは事実である。このように、「荘内松柏会」は「右手に論語 — 人間学、そして左手に鋤 — 稲作技術」という二本柱となったのである。すなわち、人間学が稲作技術に農本主義的な目的を付与し、稲作技術が人間学に現実性、具体性を付与する関係である。なお、「荘内松柏会」は、長南によれば、「政治団体でもなく、経済団体でもない。深い因縁」によって結ばれた道義による『師と友の会』(9)なのであり、「荘内松柏会」には、実現すべき政治的目標や経済的目標が存在しなかった。菅原や長南は、満州移民や工場への労力提供を止むを得ないことは考えていたが、残った者が敗残者の諦めに陥ったことを問題とし、質の強化により村を護ることを目標としたのである。それは、「農は国の本也と謂ふ語の如く、実に農村は凡ての都市学校軍隊役所の母胎であつて、又国家の鎮護であらねばなりません(10)」といった農本主義的理念に基づくものであった。また、長南は「階級的闘争の悪風」と表現しており、山木たち産業組合運動と同様に、農民組合運動による小作争議の展開に批判的であったのである。

それにしても、「荘内松柏会」の活動の二本柱は、果して統一的に実践し続けることが可能であろうか。確かに、長南などは、篤農であり、郷学の講師も務めるなど、両方を深めていくのであるが、一般会員が二本柱を實踐することは、実際問題

として困難だったと思われる。徐々に、「稲作技術」を重点的に求めるようになるのは、自然の成行きであろう。戦後の今日においても、「荘内松柏会」は存続しているが、「松柏会館」は、同時に種苗業を営む有限会社でもあり、毎年、会員の稲の発育状況調査などを行って、農協からも感謝されている。会員からは、いくつかの稲作技術に関する書物も出版されている。例えば、五十嵐長蔵「稲と共に — 多収の理論と実際」(農業荘内社、昭和三五年)、菅洋「稲を作った人々 — 庄内平野の民間育種」(東北企画出版、昭和五八年)などが出版されている。このように、一般会員にとっての「荘内松柏会」の魅力は、稲作技術の研究にあったのである。創設期の「荘内松柏会」の会員(11)を拡大させた要因は、先に触れた田中正助の「肥料分施肥法」にあった。田中によって、「七月一五日頃の適量の肥料を分施肥すると、最高の収量を上げ得ることが発見された」のであり、「この分施肥のお陰で相当の収量を維持することが出来た」ことが、『鶴岡市史』においても記されている(12)。一般会員の意識が稲作技術の改善を通して、農業経営と生活の安定化を求める方向となるのに対して、「荘内松柏会」の幹部たちは、そこに営利打算が拡大することを戒めることになる。営利打算は、農本主義に共通する敵である。その際、交換分合、農業の機械化、計画的共同作業、自作農創設など、既存の農業経営に改変を加える近代化路線の農業政策が、「農業経営をして営利打算にのみ導き、農耕に対する神代ながらの奉仕感謝の信念を忘却せしむる憂なしとしない(13)」と云うのである。「荘内松柏会」は、社会や農村の改造の具体的な政治目標や経済目標を明確に持たなかったために、会の方向付けは、専ら理念によらざるを得ない。稲作技術の改良による食糧増産も、「義」の問題であることが、繰り返し強調されることになる。このように、「荘内松柏会」は、上層部が理念的、下層部が実利的ということになってくるが、曲がりなりにも理念と実利を合わせ持ち続けてきたことが、「荘内松柏会」をして今日に至るまで存続させる要因となったものと考えられる。

註

(1) 篤農協会は、一九三三(昭和八)年一月、農林大臣後藤文夫の提唱で、大臣官邸において、発会式があげられた。理事長に酒井忠正、顧問に後藤文夫、小平権一、吉田茂、岡部長景、大島辰治郎、土岐章がなっている。「篤農協会創立趣旨」には、「農村がその独特の本領を以て如何に独立繁栄するかは、都市も学校も軍隊も、政府も凡て農村を母胎とするあらゆる国家的なるものの運命を決する所以であります。故に我等は国家大計のために、この際、真に農村の柱石たる人士を偏く連契し、相切磋琢磨して激せず、躁がず、競わず、随わず、維新日本の基礎を固くすべき努力を尽んとするものである」と記されている。戦後、「全国師友協会」となる。なお、

顧問に後藤、小平がなったことは、安岡の教学農本主義が、革新官僚農本主義と結び付いていたことを示すものである。

- (2) 小島康敬『徂徠学と反徂徠』、ベリかん社、一九八七年、一一八頁
- (3) 菅原兵治「東洋治郷の研究」、『菅原兵治全集』第二巻、一九八六年、一七〇～一七五頁
- (4)～(5) 菅原兵治「東洋治郷の研究」、『菅原兵治全集』第二巻、一九三頁
- (6) 小山孫二郎「大地主と庄内米の流通 — 山居倉庫の顛末 —」、『日本農業発達史』別巻上、中央公論社、一九五八年、七八二～七八四頁
- (7) 長南七右衛門によると、報恩会は、大正七年頃にできている。羽越線開通で、悪い思想が入ってきて、村が壊されないようにということのできたとされる。当時、小島小一郎、庄司柳蔵が耕作人組合を組織し、小作争議を展開していたのであり、それが念頭にあったと思われる。
- (8) 『荘内松柏会五十年のあゆみ』、一九八九年、一〇頁
- (9) 『荘内松柏会五十年のあゆみ』、一九八九年、六頁
- (10) 長南七右衛門「荘内松柏会について」、『松柏』第一号、一九七八年五月
- (11) 「荘内松柏会」の会員数の推移については、拙稿「封建勢力と農本主義 — 庄内教学思想の展開を通して」(『研究紀要』、弘前大学教養部、一九九七年)において、「二五名から始まった会員数は、昭和十二年で四百名、十三年で八百名を超え、十六年には二千名を超えるまでに拡大する」(七二頁)と記したが、これは、聴き取りによったものである。ところが、森武鷹、大門正克編『地域における戦時と戦後 — 庄内地方の農村・都市・社会運動』(日本経済評論社、一九九六年)において、「昭和十三年三月現在荘内松柏会々員名簿」、会報「松柏」をもとに、「発会時三一名が一九三八年三月には一七三名、三九年一月には六〇二名」(九二頁)となり、「一九四〇年一月に七九四名、四一年一月に九〇一名」(九五頁)と指摘されていることが分かった。拙稿は、研究の中間報告を活字化したものであり、教学思想の展開の大筋を追うことを課題としたため、実証的には不十分なものである。
- (12) 『鶴岡市史』下巻、一九七五年、三五〇頁
- (13) 佐藤栄三郎「村を語る(一)」、『松柏』第六〇号、一九四三年四月

第三項 荘内の石原莞爾派 — 平田安治と東亜連盟荘内支部の運動

東亜連盟協会の設立に関しては、第五章第一節第三項「石原莞爾派 — 東亜連盟協会と農本主義」において触れたが、数カ月で、日本各地に支部が結成されていく。一九三九(昭和十四)年一〇月の本部創設に参加した淡谷悠蔵が、翌年五月に青森支部を結成したのを手始めに、六月には宮城、新潟、熊本、長崎、七月には岩手、

八月には富山、兵庫、九月には秋田、千葉、福岡、埼玉、一二月には東京、茨城、岐阜、石川、静岡、山形、山梨、福島、翌年には三重、群馬、香川、栃木、神奈川、長野に支部が結成された。海外にも支部が結成されている。一九四〇(昭和一五)年五月には、北京に中華東亜連盟協会、九月には広東に同支部が、翌年二月には、南京に東亜連盟中国同志会が結成されている。国内においては、山形県が最も会員が多く、一九四五年一〇月には、全会員約三万人中、一万四六五三人と、半数を占めていた。そのなかでも荘内支部が多く、六二五四人となっていた。山形県では、山形支部内に、一九四一年二月に酒田分会(酒田市、飽海郡)、三月には鶴岡分会(鶴岡市、東田川郡、西田川郡)が結成されていたが、八月に両分会は合併し、荘内支部が結成されている。なお、東亜連盟協会は、一九四一年(昭和一六)年一月に解散命令を受け、四月に解散し、六月に国家の大日本興亜同盟に統合されることになる。しかし、支部は存続し、一九四二(昭和一七)年六月に東亜連盟同志会となる。この間に石原は陸軍を追放され(一九四一年三月)、東亜連盟の直接指導に当たることになるのである。

その際、石原は、それまでの木村武雄(置賜農民組合)の指導下にあった協会の運動に方向転換を加え、さらに大河内一男や新明正道など大学教員たちの影響力にも制約を加えたのである。それが、『東亜連盟協会運動要綱』(一九四一年)、「東亜連盟協会運動要綱に就いて」(一九四一年一〇月五日の中央参与会員第二回全国会議における講演速記)である。石原は、東亜連盟協会の活動が数年経ても国民大衆をなお捉えていないと見て、その理由を「観念的な革新の為の革新の範囲を脱せず、現実的迫力を欠き、「維新の目標が明確を欠く」ことに求めた(1)。そして、東亜連盟協会は、「政治団体」ではなく、「文化団体」であると言う。しかし、「文化団体」だからといって「協会会員たるものは単なる知識慾による参加者であることは許されない(2)」と言うのである。また、中央参与委員に指導原理書を読んでいない者がいると語り、「中央参与委員は、断じて社会的地位に依るものではありません(3)」と言う。これらの指摘が、大学教員グループに向けられていることは言うまでもない。また、過去の政党運動は数を目指とする運動であり、「運動の目標が数である以上、大講演会、大演説会を連日行つてに注目を集めなければならぬ。其処に集まつたものが、熱烈な同志であるかいなかは、第二義の問題であります。……現在協会には野口君、淡谷君の様に農民運動のかつての優れた指導者がおられますが、此の体験は必ずしも協会運動の指針とはならぬ。農民運動は地主と小作人との利害の対立を基礎として居ます。昭和維新運動、東亜連盟運動は利害の対立を超越した主義の問題であり、精神の戦ひであり、世界観の戦ひであります(4)」と言うのである。この指摘があつてからも、荘内支部から農民組合に係る会員が大量に脱会したわけではなく、東亜連盟運動が「農村改新」を一つの基本

としている以上、農業、農村、農民に関する運動が重要性を有したことは変わりなかった。

以上のことを踏まえ、本論文においては、東亜連盟協会機関誌『東亜連盟』および『石原莞爾全集』をもとに、荘内支部に関する活動を捉え、農本主義との関連を検討する。まず、一九四一(昭和一六)年九月二八日に「荘内支部運動要領」が策定され、石原莞爾が、「荘内支部運動要領説明」を書いている。運動要領の特徴は、いわば少数精鋭主義にある。「一、組織ト訓練トノ緊密ナル協調」において、「堅確ナル同志の結成ヲ根本トス、コレガ為メ組織ト訓練ハ渾然一体ナルヲ要ス」とされ、「二、組織」において、「1、中堅会員ノ組織的発見、獲得訓練ニヨリ血盟ノ同志タルベキ参与会員ノ任命」が挙げられている。「血盟の同志」集団に育てるため、「訓練」(指導原理の徹底)と、「実践」(朝鮮人・満州国留学生の指導、新生活様式の共同体験、隣組・同業組合における最高犠牲者となる)を重視したのである。これは、農民活動家の経験による組織化から、軍人の経験による組織化への転換である。しかし、知識人、農民組合運動家、旧勢力(名望家)などを会の中心から遠ざけようとする石原の意図にしたがい、例えば、鶴岡分会のほとんどの役員は、荘内支部においては、常任委員や参与会員に任命されなかった。支部は、常任委員と参与の合議で運営されることになり、鶴岡分会のほとんどの役員は、実権を失うことになる。なお、鶴岡分会の役員は、地方有力者であった。例えば、鶴岡分会長の阿部久兵衛は、山形県議会議長であった。顧問の白井重士は陸軍少佐であるが、致道館学監白井矢太夫の直系であり、「御家禄派」であった。中村亀太郎(作右衛門)は、大地主平田家の平田安吉らとともに自由民権派を構成しており、自由党の鶴岡市議会議員であり、醸造元中村家の長男であった。鶴岡分会幹事の平田安治は、酒屋を営み、木村武雄の影響で置賜農民同盟の活動を行っていた。その他、小花初治、金野岩治、山口成吉といった自由党鶴岡市議会議員たちがいた。このように、荘内における東亜連盟には、「御家禄派」、それと対抗してきた自由民権派、小島小一郎の「全国農民組合山形県支部総本部派」などが流入していたことは興味深い。なお、彼等は、東亜連盟を脱会してはいない。

さて、平田は、翌年一一月、荘内支部の事務長となっている。その平田の「荘内支部実践運動の話(5)」によれば、鶴岡分会の時は、「分会長一名、顧問、幹事若干名と組織の形態を決定しそれに人員を配置した」が、それは「只社会的地位を第一条件とし、人によつて一種の拝み倒し」で、役員になって貰ったのであった。だから、会の活動は停滞していたが、そのなかで、「毎回出席し、熱心に時局を知ろうとする心構への同志が十数人出来」たのである。彼等は、「社会的地位のない一介の青年達」(6)であった。そこで、「鶴岡分会役員とは別に分会事務所を構成し、事務所に之等の同志を任命して再出発することにした」のである。しかし、地方

有力者のなかには、「あんな若造と一緒にいられるか」という気持ちがあり、平田も悩んだようである。ところで、平田は、役員と事務所を別にしようとするが、名誉的役員を除名したわけではなく、組織が分裂したわけでもない。御輿の担ぎ手がしっかりしてきたと言っているのである。平田は、「財も地位もない無名の私たちの実践の中であって、財も地位もある数人の地方有力者が、終始運動に参加し鞭撻して下さった事を感謝します。それは中村作右衛門氏であり、佐藤伊和治氏であり、陰ながら私を力づけてくれた平田貢氏であります」とも述べている。どうやら、排除されたのは、「御家禄派」と、一部の政治家のようである。そもそも、平田安治が残ったということは、農民組合運動家が残ったことを意味する。彼等は、組織改革により新設された農事指導部を構成しており、阿部久兵衛が部長になっている。しかし、「昭和一九年度庄内支部運動方針」において、再度、「利益中心の運動から同志的運動へ」が強調され、農民組合運動家の活動に釘が刺されることになる。それにも関わらず、農事指導部の活動は、継続し、拡大していくのである。

こうして、庄内における東亜連盟の農村に対する運動には、第五章第一節第三項「石原莞爾派 — 東亜連盟と農本主義」で触れた池本喜三夫、武田邦太郎、石原莞爾らの適正農家創設を柱とした農村改新論とは別に、木村武雄、淡谷悠三、稲村隆一、野口伝兵衛、石田宥全ら農民組合運動家による「土地制度改革」、「全農地の自作農化」、「小作料の適正化」、「農事改良による増産」などの方針があった。二〇〇人程度で出発した庄内支部が、一九四四年一月には三五六九人にまで急増したのは、農民を中心とする会員の急増によるのである。それは、農村改新論路線によるのではなく、農民組合運動路線によるものであった。庄内支部農事指導部は、鶴岡分会以来の「東亜連盟農法」を普及した。それは、大井上康の「栄養周期適期法」を取り入れた木村嘉久郎の「木村農法」、柴田欣志の酵素肥料などを組み合わせたものであった。これについて、外山卯三郎は、「これこそは農業技術において、日本の農村が東亜経済建設に寄与できる産業力を高度にすることである(7)」と指摘している。石原は、農事改良だけでは、東亜建設の目的から乖離するものだと見ていたが、農事改良を進める方は、東亜建設のためだと考えていたのである。肥料問題、労力問題に悩む農民にとって、東亜連盟農法は救いの神であった。また、酵素に関する講習は、農村婦人会員の急増にも関係したようである。酵素菌による椎茸栽培などが研究され、婦人部結成となる。東亜連盟の「簡素生活」の目標に合致すると考えたのである。

平田安治の「庄内支部のその後」(8)によれば、「興亜団体統合問題が起きて参与会員制の確立は焦眉の問題となって来た」のである。しかし同時に、「木村式農法による甘藷栽培は……全庄内の大きな注目となっております」と述べており、増産運動と参与制度確立(血盟的同志獲得)を両立させようとの考え方であった。平田

にとって、増産運動自体は、農村改新路線と矛盾するわけではなかった。裾野を広げるだけでなく、そこから血盟的同志を見いだすことが重要だったのである。また、「庄内支部においては、地主、自作、小作一体となつて、即ち部落、村一体となつて村の運営を如何にするかの総合的計画を主張しました」とある。小作争議を闘った農民組合運動家平田安治の思想転換が、そこにある。庄内の東亜連盟における農民組合運動路線は、生産力主義に向いながら共存しつつ、階級闘争の性格を喪失しながら、農村改新路線に包摂されていくのである。平田の農民組合運動が、農本主義運動に転換したとすることができる。

この庄内支部の活動において注目されることとして、庄内国土計画がある。これは、石川正俊、桐谷誠が基本線を作成し、調査委員が基礎調査を行ったものである(9)。桐谷誠「庄内国土計画の構想」によれば、庄内県を誕生させる計画であった。桐谷は、「国土計画こそは長期戦の現段階に於て、国土の能率を最高度に発揮せんがための緊急必要なる政策でなければならない」と言う。従来の国土計画については、「東京の存在は飽くまでも是認し、東京を中心として生活圏なるものを考へ、その圏内に衛星都市を假想して、工場を分散するのであった。都市の解体どころか地方都市をして東京化せしめるにすぎなかった」ものだと批判している。都市を自由主義の所産と見て、自由主義を根本的に清算し、自由主義都市文化に代わる簡素高雅な田園文化を再建することが、国土計画の目標であった。だから、庄内国土計画は、石原の社会運動農本主義の地域実践なのである。さて、桐谷は、庄内の「稲作一点ばりの農業は、米の不適地にまで米を植え、土地の生産価格を低下し、その経営を著るしく不安定ならしめて来た」ため、庄内農村が衰亡し、心ある青年が都市文化に憧れて離村したことを指摘する。だから、庄内を水稻支配から解放することで、農村再建を図ろうとするのである。その際、再建を阻む社会勢力として、「御家禄派」と、「御家禄派」と対抗してきた「自由思想の民間実業人」の「二つの暗流」を挙げている。「自由思想の民間実業人」の流れとは、本間家と対抗する町方地主勢力の動きをさしていると考えられる。すなわち、平田家当主の平田安吉を中心として、一八九五(明治二八)年に「鶴岡米穀取引所」を設立し、鶴岡倉庫を営業している。米価格差撤廃を求めて、山居倉庫と熾烈な闘いを演じていたことは言うまでもない。そこに、山木武夫たちの産業組合の農業倉庫が参戦し、三つ巴の混戦となったのである。また、秋野家と風間家が中心となった「鶴岡銀行」が、一八九八(明治三一)年に設立され、「御家禄派」の六十七銀行と競争を展開していた。さらに、一九〇七(明治四〇)には、風間家の「羽前織物株式会社」、それと対抗する伊藤岩吉たちの「鶴岡織物株式会社」が設立され、「御家禄派」の「松ヶ岡製絲所」関係と競合するのである。なお、「御家禄派」と抗争してきた流れは、まだあった。「ワッパ」騒動などで「御家禄派」に抵抗した開明士族たち(金井質直、本

田允^允、森藤右衛門など)の運動である。彼等の流れが、荘内における自由民権派を構成することになる。鶴岡分会幹事の一人が、この自由民権派の中村亀太郎であったことは既に触れた。「ワッパ」騒動の流れは、農民運動の底流ともなり、大正期には、小島小一郎、庄司柳蔵らの「荘内耕作連盟」に結び付くことになる。荘内支部事務長平田安治が、小島派と結ぶ農民組合運動家であったことも、既に触れた通りである。この農民組合運動と対抗した山木武夫たち産業組合連盟は、加藤完治の薫陶を受けたことが決定的ではあるが、荘内という地域内部から考えれば、「ワッパ」騒動・自由民権の流れに竿さすものと見ることができる。桐谷は、それらすべてをひっくるめて、「御家禄派」と反「御家禄派」の抗争が、荘内を引き裂き、「庄内をして固定化し、沈澱せしめ、一切の発刺たる動きを拒否した根源である」と論ずるのである。こうして、桐谷は、「庄内を建て直す為めには、三つの条件がある。一つは破壊であり、二は建設であり、三は組織である」と言う。破壊とは、「御家禄派」、反「御家禄派」の破壊である。建設は荘内国土計画、組織は東亜連盟荘内支部ということである。

さて、桐谷は、「二、未来への構想」において、「都市解体」、「国民皆農」、「簡素生活」を説くが、これは、農村改新路線の荘内における具体化である。「都市解体」は、鶴岡、酒田両市の解体である。桐谷は、「隣組一軒一軒の職業について、この戦時下、果して必要なものかどうかを検討して見ると、不急不要と思われる職業が圧倒的に多い事が痛感せられる」と述べている。「鶴岡、酒田両市の人家をとり潰せば一七五〇町歩の農耕地が出来、これを米作地とすれば一カ年四七、一〇〇石収穫があり四万余人の人口を養い得る。両市の人口が各々三万七千人と仮定し、その四分の三が不急職業に従事するものとすれば、約五万五千五百人即ち約一万一千戸を農村に疎開する事が出来る。勿論疎開者はその家屋を解体して農村に簡素なる住居を再建することが許されよう。そして主たる労働力を以つて工業に徙事し、家族労働力を以つて住居の周囲の耕地を耕作し、食糧の自給を計つたならば、何たる恵まれたる疎開者であろうか」と言うのである。そして、解体後の両市は、田園市街として再生する構想であった。空地(緑地帯)を合理的に配置して、米、麦、甘藷、馬鈴薯を作り、主人は工業、妻、子ども、祖父母は農業といったことを構想するのである。これを荘内全域に広げる計画であった。「国民皆農」は、「大臣、官吏、会社員は勿論の事、工具、商人、小使にまで農を営む」ことである。耕作限度は「自家食糧の自給を以つて標準とする」こととし、各戸に三反歩配給する計画であった。それにより、食糧事情を一挙に解決しようとするのである。だから、地主は勿論、全耕地を解放しなければならず、小作も存在しないことになる。こうした理想農家を「兼農家」、主工従農の農家を「兼農工家」と呼んでいる。桐谷は、こうした農家を、荘内で一六万戸、八〇万人とすることが可能であると計算してい

る。現有が農家五万戸、三〇万人であるから、約三倍化する計画であった。東京、大阪などの大都市の解体で流入する人口をも抱える構想である。耕地面積の三分の一を畑地菜園化し、九千町歩の田を畑に転換することを提唱した。そして、「簡素生活」において、農本主義が主張される。すなわち、「* 農は国の基なり」とは農業が単に人間生活の上に欠くべからざる衣食の原料を生産してくれるからではなく、それと共に人的資源の源泉としてあらゆる業態発展の基を培ひ、人類の墮落滅亡を浄化救済する偉大なる力を持つてゐるからである」と述べるのである。農業は「天地人の合体」である。だから、地帯別農業が提唱されるのであり、それによって「米の代りに芋を食ひ、ミルク、バターを食べる生活」が想像されている。なお、簡素生活の実践という点で、秋田の会員春田三吉は、「石川理紀之助の簡素生活」を『東亜連盟』に寄稿していた。東亜連盟の社会運動農本主義が、老農農本主義と共鳴し合っていたことを示すものである。

そして、第三章「計画」において、「専業農家設定計」、「兼農工家設定計画」、「工業建設計画」、「電力計画」、「鉱業計画」、「交通計画」、「文化計画」が練られるのである。これらの計画と同時に、行政機構の再編が主張されたことが注目される。荘内県が構想されたのは、行政機構を社会経済秩序に相応させるためである。具体的には、中央政府—省—府県—郡—村とする構想である。すなわち、全国をいくつかの省に分け、そのもとに県を置く考え方であった。例えば、日本海側、つまり青森県の西側、秋田県、山形県荘内地方、新潟県の一部を加えて羽越省とし、そのなかの一つの県として荘内県を置くという構想であった。非常時局を背景とした、まさに農本主義の立場からの国家改造、社会改造計画であったとすることができる。

註

- (1) 石原莞爾「東亜連盟協会運動要綱」、『石原莞爾全集』別巻、一九七六年、一九八頁
- (2) 石原莞爾「東亜連盟協会運動要綱」、『石原莞爾全集』、二〇三頁
- (3) 石原莞爾「東亜連盟協会運動要綱」、『石原莞爾全集』、二二一頁
- (4) 石原莞爾「東亜連盟協会運動要綱に就いて」、『石原莞爾全集』、二四五頁
- (5) 平田安治「庄内支部実践運動の話」、『東亜連盟復刻版』第一〇巻
- (6) そば屋の大井小次郎、床屋の高橋金吾、佐藤寅之助などがいた。
- (7) 外山卯三郎「東亜連盟農法」、『東亜連盟復刻版』第一七巻、二六七頁
- (8) 平田安治「庄内支部運動の其の後」、『東亜連盟復刻版』第一三巻
- (9) 平田安治「庄内便り — 第三回参与会員会議報告」、『東亜連盟復刻版』第一五巻